

令和4年6月第2回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 令和4年6月3日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 栗 林 澄 恵
- 2番 木 内 文 雄
- 3番 新 見 準
- 4番 小 川 喜 敬
- 5番 山 田 雅 士
- 6番 小 澤 孝 延
- 7番 角 麻 子
- 8番 小 菅 耕 二
- 9番 木 村 利 晴
- 10番 石 井 孝 昭
- 11番 桜 田 秀 雄
- 12番 林 修 三
- 14番 小 高 良 則
- 15番 加 藤 弘
- 16番 京 増 藤 江
- 17番 丸 山 わき子
- 18番 林 政 男
- 19番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

- 13番 山 口 孝 弘

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	大 木 俊 行
総 務 部	長	片 岡 和 久
市 民 部	長	中 込 正 美
福 祉 部	長	吉 田 正 明
健 康 子 ども 部	長	井 口 安 弘
経 済 環 境 部	長	相 川 幸 法

建設部長 市川明男
財政課長 和田暢祥
国保年金課長 黒川康裕
水道課長 古西弘一

・連絡員

秘書広報課長 田中和彦
総務課長 湯浅孝史
社会福祉課長 高山由美子
子育て支援課長 春日葉子
農政課長 酒和裕一
道路河川課長 中村正巳

○教育委員会

・議案説明者

教育長 加曾利佳信
教育部長 土屋武志

・連絡員

教育総務課長 秋葉忠久

○農業委員会

・議案説明者

農業委員会事務局長 小川正一

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長 梅澤孝行
副主幹 佐藤竜一
主査 嘉瀬順子
主査 安見里香
主任主事 今関雅

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

令和4年6月3日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は18名です。

議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、監査委員から4月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、本日の欠席の届出が山口孝弘議員よりありました。

次に、新見準議員より、一般質問するにあたり参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申合せにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制でお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、騒ぎ立てることは禁止されております。また、私語はお控えください。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

また、本日、報道機関から取材の依頼がありましたので、これを許可いたしました。

それでは、順次、質問を許します。

最初に、新誠会、石井孝昭議員の個人質問を許します。

○石井孝昭君

おはようございます。新誠会の石井孝昭でございます。6月議会、一般質問のトップバッターということで、気持ちよく、潔く質問に移らせていただきたいというふうに思う次第でございます。

長引くロシア、ウクライナ問題、非常に長引いております。G7の経済大国の2番目である日本が経済的な制裁、そしてこれからの隣国との付き合い方、しっかり責務を果たしていただくことを要望したいというふうに思う次第でございます。

さて、今回の6月議会において、4つの質問をさせていただきたいと思っております。1問目は、市長の政治姿勢。2問目は、放課後児童健全育成事業。3つ目は、地域防災力の強化。そして、最後に農地の適正確保についてということで、質問させていただきたいと思っております。

まず1問目、市長の政治姿勢ということでございますけれども、北村市長におかれましては平成22年秋に当選されて、その後、3期12年を迎えておられます。この間、北村市長自

身の政治姿勢として、どのように八街市を総括されているのか、率直にお伺いさせていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私が市長選挙に初当選してから3期12年目を迎えます。初めて市長選に立候補いたしましたときに市民の皆様方にお約束いたしました、私が目指す8つの街づくり「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創生」を掲げまして、これまで市政運営に邁進してまいりました。

私の市政運営は、常に市民の皆様とともに取り組むものと考えておりまして、これまで、より多くの市民の皆様のご意見を伺うため、様々な会合に積極的に参加させていただきました。その中で、多くの方から幅広いご意見や情報を頂戴しながら、皆様の声を精査・検討し、市政に反映させてまいりました。

この間、八街市の財政は大変厳しい状況が続いておりましたが、これまで朝陽小学校の校舎や屋内運動場の改築、小・中学校の校舎耐震補強、小・中学校の全教室に冷暖房設備の設置、全ての児童・生徒にタブレットの導入、児童クラブの増設、私立保育園・こども園の開園、八街駅前交番・防犯ボックスの開設、全ての防犯灯のLED化、八街バイパスの全線開通、沖入口交差点改良、住野交差点改良工事着手、榎戸駅橋上化、駅北側地区の冠水対策として大池の雨水幹線整備、児童館開設、老人福祉センターの大規模改修、パスポートの業務取扱窓口の設置、子育て世代包括支援センターの開設、電子図書館サービスやコンビニ交付サービスの開始、高校生までの医療費助成制度の拡充、人間ドック助成事業の開始、八街駅北口市・落花生まつりの開始、総理に対する落花生のトップセールス、コロナ禍における子育て世帯やひとり親世帯・非課税世帯・中小企業事業主に対する給付金支援事業、コロナワクチン対策事業など、公約に掲げてまいりました8つの街づくりを成し遂げるために、着実に施策を推進してまいりました。

このように多くの事業を成し遂げることができましたことは、多くの市民の皆様方や市議会議員の皆様と市職員のご理解、ご協力の賜物と考えております。現在、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ社会経済や市民生活を、一日も早くコロナ前の元気な八街市の状態に戻すことが、市長としての私の責務であり、これからも市民の皆様方が住んでよかったと思える街づくりを着実に進めてまいります。

○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございます。

市長の市民とともに歩む、この姿勢は本当に尊敬するところでございます。私も同じく平成22年に、市長と同日に当選した者でございますので、12年間、一緒に歩んできた、このように思っております。

市長の政策をやっぱりいろいろ見てみますと、堅実に着実にやってきたということが言えます。ここ数年は災害の問題、そしてコロナの問題があって、非常に、市長をはじめ、市執行部の皆様には大変ご苦勞をおかけしているところでございます。適切な規模の中で財政運営、

政策運営をしていただければありがたい、このように思っております。

さて、総括していただいた市長の今のご答弁なんですけれども、榎戸駅の橋上化、そしてバイパスの開通などのハード面をはじめ、ソフト面の様々な施策に取り組んでこられたんですけれども、やはり政治は未来に向かっていかなきゃいけないというふうに思っています。これから八街市が描くグランドデザイン、これからの八街市をどのように描いていくのかというのは政治家、そして首長、執行部の皆さんの大きな役目であると同時に、我々議会、そして議員の責務であるというふうに感じております。そのような市民の声を的確にお聞きしつつ、これから市長として八街市形成へのグランドデザインをどのように描いているのか、ご質問させていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」を将来都市像とする八街市総合計画2015に基づきまして、街づくりを進めてまいりました。

現在は、八街市総合計画のうち、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間とした後期基本計画を策定いたしまして、そのうちの重点的に推進する施策を第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けまして、若い世代が将来に向けて夢を持ち、子どもからお年寄りまで、全ての市民が健康で充実していただけることで幸せを感じ、八街市に住んでよかったという喜びを実感していただけること、そして故郷として誇りと愛情を持てるような街づくりに全力で取り組んでまいりました。これからの八街市形成へのグランドデザインを考える上で、やはり八街市総合計画2015を基本といたしまして、これらの計画との整合性を図りながら進めていく必要がございます。

我が国の人口は今後50年間で7割程度まで減少すると見込まれておりまして、本市におきましても少子高齢化を起因とした人口減少が今後も見込まれております。これらを起因とする生産年齢人口の減少、地域経済の衰退、地域活力の低下などが危惧されており、加えて近年は地球温暖化の影響による大規模自然災害や新たな感染症への対応など、このような社会環境の変化や、これまでに経験したことのない新たな行政課題等に的確に対応しまして、将来にわたって本市が持続的に発展していくため、今後もこれまで取り組んでまいりました8つの街づくりのそれぞれの施策を着実に進めていくことが本市の目指す将来都市像を実現していくことであり、本市の目指している、市民の皆様が住んでよかったと思える街づくりとなるものと考えております。

○石井孝昭君

ありがとうございます。着実に計画を実行していくというご答弁でございます。

地方創生、今は第2期ということで国が進めております。2014年から2019年が第1期、第2期が今スタートしているんですけれども、基本的に国と県が行うのが地方創生、国と県が市町村に仕事を向けるのが地方創生で、我々が携わっている地方自治体は地域創生だというふうに思っています。国や県がこれをしなさい、あれをしなさいではなく、自主的に

八街市が行っていくことを国がサポートしていくんですけども、八街市として、市民の皆さん、地域の皆さんに対して地域の創生をしていかないと、地方創生が本当に求める人口増という、一番のビジョンに掲げているものに追い付いていかないんじゃないかというふうに私は理解しています。

日本は2060年に8千600万人と、人口減少が進んでいます。しかしながら、できればそれを1億人に持っていきたい。2060年ですと、あと38年ですよね、あっという間に来てしまいます。ここを1つのターゲットに日本はしていますので、八街市としても中長期のビジョンを考えていかなきゃいけないんじゃないかと思っています。

そこで、例えばですけどもシティプロモーション、計画の中にもシティプロモーションの文字があるんですけども、シティプロモーションをしていくことによって、やはり地域の皆さん、お住まいになっていただいている八街市民が住んでよかったと思える街づくりをどうしていくかということが私は本当にグランドデザインで大事なのかなと思っています。

シティプロモーションをしていくことによって、例えば、例ですけども、埼玉県戸田市はシティプロモーション課という課を作って、この10年間で人口が2万人、増えています。東大和市というところがありますけれども、ここは8.4万人の人口のところですけども、病後児保育の手当て、この一点を厚くしたことによって人口が増えている、いわゆる出生率が1.4から1.6に上がったと言われていています。全国の先進地を見ると、シティプロモーションしていくことによって、幅広い概念ですけども、やはり私は、市長、シティプロモーションについて、担当課を作ってくださいと希望したいです。例えば係とか課とか、担当の間はいますけど、ここをもうちょっと手厚くするべきだというふうに思うんですが。

何をターゲットにするか。若者をターゲットにするのか、女性をターゲットにするのか、若いお父さんやお母さんが住んでよかったという定住施策か。定住施策を今年は30万円、行っていますけれども、去年から行っていますけれども、結果についても総括しながら、やはりターゲットを絞りつつ、シティプロモーションしていくべきだというふうに思っています。

専門家は今このように言っています。拡大する都市と縮小する都市に、これから二分していくだろうというふうに言われています。拡大していく都市は勝手に人口が集まって、お金が集まってくる。縮小していく都市は人口が勝手に減っていく、つまり政策を打たないと、増田レポートにあったような、日本全国の8割の自治体が消滅していくということになりかねない。

シティプロモーションというのは幅広い概念かもしれませんが、ここを詰めて、これからの八街市のグランドデザインを描いていくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

今、議員から提案のあったシティプロモーションも1つの考え方でありまして、これから内部で調整しながら、検討しなければならない1つの課題であろうかと思っております。

また、先ほど総合計画に沿った街づくりということで申し上げましたけれども、基本的には私は高齢者の方々が元気に健やかに過ごせる、そして健康づくりを推進しながら健康寿命の延伸を図る街づくりも大変大切であろうと思っております。

また先般、大きな痛ましい事故がございましたけれども、そのことも含めながら、通学路の整備と併せて、八街市全般の道路整備も進めていかなければならないというふうに考えております。道路等の交通安全対策につきましても、市民の皆様方にいろんな意味でのご協力を賜らなきゃならないというふうに思っております。そのために、今、市役所の前に、飲酒運転根絶に協力を願う懸垂幕を下げておりますけれども、こうしたことに市民の皆様のご協力を願うことも、1つであるというふうに思っております。

また、令和元年には大きな台風災害がございました。八街市もいろんな意味で防災、減災対策をしっかり整えていかなきゃならないということでもあります。そうしたことを含めて柱にしながら、前に進めていかなきゃならないというふうに思っております。

八街市は基幹産業が農業という位置付けでございます。そういう中で、たまたま私が千葉県農業改良普及協議会の会長に任命されました。そうした中で、県や国に対して発言できる機会をいただきました。その際、いつも申し上げているんですけれども、今は食料安保等々も含めまして、自給率の向上を常に発言しております。これらのことはJA千葉みらい、全農の組合長であります林会長とともに発言させてもらっておりますけれども、こうしたことも大事でありますので、そうしたこともしてまいりたいと思っております。

また先般、全国市長会がございました。その際、全国市長会の会長から、全国市長会が一丸となって地方分権を成し遂げるために国に発言するときは発言するというような、ご挨拶をいただいたところであります。私どもも今、全国市長会、担当市長会の監事を仰せつかっておりますけれども、そうした発言の機会をいただく中で、全国市長会、千葉県市長会とともに、地方自治体の在り方、在り様、あるいは市民の皆様方の幸せをどうするかということなどを常に念頭に置きながら、街づくりをしてまいりたいと思っております。

もちろん、今、石井議員のおっしゃいました提案につきましても、しっかり検討していく課題だというふうに思っております。

○石井孝昭君

本当にやるべきことがたくさんありますね。

私は八街市長の周りに、これは希望なんですけど、政策的なブレーンを置いてほしいなと前から思っています。やはり首長の周りに政策や情報だとかを……。

他市の先進事例では、市だけでは解決できなくて、例えば産官学金労士という言葉がありますけれども、産業は地域経済、学は大学とか大学院とか、官は民間ですけれども、例えば金労士、労働組合とか、士は弁護士とか社会労務士で士がつく、そういった方々と連携して、大体、様々な企画を、先進地は企画を作っているんですよ。

ですから、そういったところと、市長、ぜひ、これからの八街のグランドデザインに向けて、私は応援団として、そういったものを作っていただきたい、このように思います。

その中で、八街市の市民が、市の執行部や議会もそうなんですけど、シビックプライドの醸成をしていただきたいと思います。八街市に住んでよかったというのをどのように育てていくのか、そのようなシチズンシップ教育を私は適切に図っていくべきだと思います。教育だけの問題ではなくて、一般的にそのようなシビックプライドの醸成を図っていくにはどのようにしたらいいか。千葉銀総研のデータがあるんですけども、千葉県の56市町村のデータ、全市町村民に聞いたデータを集約すると、八街市に住んでよかったという回答がアンケートで一番低いんです、残念ながら低い。そこを醸成していくにはどうしたらいいかと思っています。

担当課としてどのように思うのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○総務部長（片岡和久君）

今、石井議員がおっしゃったことにつきまして、感じているところはございます。今、何ができるかということにはちょっとお答えできませんけれども、これから事業を進める中で検討していきたいと考えております。

○石井孝昭君

ある意味、1つの塊、戦略本部を作って、私は今後そういったところも含めて、情報を市長のところに集約していく機関を作っていただければありがたいなというふうに思います。これも1つの提案でございます。

次に移ります。この秋に八街市長選挙が予定されています。今のご答弁のとおり、北村市長におかれましては八街市形成へのグランドデザイン構想の答弁がございましたけれども、やはりこの構想を実現していくには、そのような思いと市民の協力、理解がないと進まない、このように思っております。

八街市長選挙出馬への姿勢について、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私は市長就任以来、八街市政の向上のため、積極的に街づくりに邁進してまいりました。特に3期目は、これまでに経験したことのない自然災害、長期化する新型コロナウイルス感染症のまん延による影響が、地域経済や市民生活に大きな打撃を与えております。このような中で、先人の皆様に築いていただきました八街市を一日も早くコロナ前の元気な状態に戻し、そしてさらなる発展を遂げていくため、これまで築いてきた市長としての実績を活かし、生まれ育ったふるさと八街市のさらなる発展のためにご恩を返してまいりたいと考えております。

私は現在におきましても気力、体力、実行力という3つの力はいまだ衰えることなく、市長としての責任と熱い情熱で、これまで市政運営に取り組んでまいりました。1人の政治家として、これからも市民の皆様とともに、住んでよかったと思える街づくりに全力で挑戦してまいりたいと思ひまして、引き続き八街市政を担わせていただけるよう、本日ここに4期目の市長選挙への立候補を正式に表明いたします。

○石井孝昭君

今日はマスコミの皆さんにもたくさんお越しいただいております。恐らく明日の報道には出るんじゃないかと思えますけれども、4期目に出馬されるということでございます。お体を十分大事にしてください、先ほど市長が述べられていたようなグランドデザイン形成に向けて、やはり準備を加速していただきたい、このように思うのと、市長選がどのような形になるか分かりませんが、市長は出馬されるということでございますので、私も議会議員として市長と切磋琢磨して、市民のために頑張っていきたい、また応援団としてしっかり協力できることはさせてもらおうと、このように思っている次第でございます。市長、頑張ってください。

次の質問に移ります。放課後児童健全育成事業の質問に移らせていただきたいと思えます。

学童クラブということなんですけれども、1997年に児童福祉法が改正され、放課後児童クラブは放課後児童健全育成事業として法制化されました。2015年度、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童支援員が資格化され、放課後児童クラブへの配置が必須とされました。放課後児童健全育成事業は、働く保護者等の支援策として有効に現在でも活用されています。また、放課後や学校休業日、土曜日や夏休みの期間なども子どもが安心して過ごせる遊びや生活の場、学びの場を提供する事業だというふうに思います。

そこで、八街市内の学童クラブの現状について、お伺いさせていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市には各小学校に9か所、16教室の児童クラブがあります。現在408名の児童が通所しておりますが、通所児童は少子化に伴いまして年々減少傾向にあります。

また、以前は学校から離れた場所に設置されていた児童クラブがありましたが、学校から児童クラブへの通所間においての子どもの安全安心を図るため、順次、移設を進めてまいりました。その結果、令和4年6月1日から、全ての児童が各学校内及び八街東小学校近くの八街第一幼稚園に通所することになりました。

○石井孝昭君

ここ数年の児童の減少に伴って空き教室を有効利用していただいていると。これが一番、適正だと思います。学校の施設ですと、やっぱりいろんな意味で、セキュリティーも含めて、支援員、補助員の勤務体制の保全も図れる、送り迎えの担保もできる、このように理解しています。

かつて丸山議員が質問された学童クラブ、児童クラブ、呼び方が全国で違うようですけれども、同じ趣旨ということで聞いておりますけれども、学童クラブは放課後児童総合プランでは小1の壁と言われております。小学校1年生の壁の打破に向けて、2023年度末までに152万人分の受皿を整備すると、国は指針を出しています。

八街市において、学童クラブの待機児童はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

今現在、待機児童はおりません。

○石井孝昭君

適切に担当課に指導していただき、八街市社会福祉協議会と連携して運用していただいていることに感謝を申し上げたいというふうに思います。

待機児童ですが、八街には枠が幾つかありますので、今後とも待機児童がないような体制を取っていただきたい、このように思います。

続いて、放課後児童支援員についてでございますけれども、放課後児童クラブでは1クラス40人以下につき指導員を2名以上配置、当初からそのような指針が出されております。今は30名ということで、方針が変わってきているようなんですけれども、このうち1人は放課後児童支援員を配置するというふうに定められています。

本市の放課後児童支援員等の状況について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内児童クラブに配置されている放課後児童支援員等は、支援員30名、補助員33名の合計63名で、毎年増員しております。

配置体制につきましては、各児童クラブの規模により、放課後児童クラブガイドラインに基づきまして、1教室30名までの児童に対して2名以上の支援員等を適正に配置しております。

また、給与面につきましては、放課後支援員の認定研修を受講済みの支援員は時給1千100円、それ以外の補助員は980円となっております。

○石井孝昭君

ありがとうございます。

学童クラブの支援員、補助員の不足についてなんですけれども、充足されている中でも、非常に厳しい運営だというふうに現場から聞いております。支援員30名と補助員33名ということなんですけれども、例えばほかの市町村をちょっと拝見してみると、1教室に支援員・補助員で2名ということなんですけれども、3名や4名で対応されているところもあります。

何と申しますか、地域性で、例えば八街東小学校、実住小学校近辺と、八街北小学校や朝陽小学校、二州小学校、川上小学校では地域性が必ずあると思います。支援員の不足についてはいかがでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

それではお答えいたします。

支援員につきましては、現在は各児童クラブに適正配置しておりますので、滞りなく運営の方はしております。近年、加配が必要な発達障害等のお子様が増えていらっしゃるということもございますので、不測の事態に備えまして、余裕をもった支援員の確保も必要であると今考えているところでございます。そういったこともありまして、現在も支援員等の募集をし

ているところでございます。

○石井孝昭君

支援員、補助員はとても大事な責務を果たされていると思います。この方々がいらっしゃるからこそ、働く、特にお母さん、お父さんが土曜日や夏休み期間に仕事に行ける社会形成ができていうふうに理解しています。これからも適正配置をしていただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

学童クラブの普通保育は18時半で終了するということですが、今、八街市は19時まで、たしか延長保育となっているはずですが、19時までの延長保育、30分間ですが、利用状況はどのようになっているのか。例えば18時半で帰る方が多いのか、19時までののか。その間の支援員・補助員の体制というのは、その30分間もお二人で対応しなきゃいけないのか。延長保育はどのような対応か、1人で対応しているのか、その辺の具体的なところをちょっとお聞かせ願えますか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

児童クラブのガイドラインですとか本市の条例におきまして、不測の事態に備えて1教室あたりの支援員・補助員は2名以上を配置するというふうに規定しております。この基準は延長保育であっても特例はございません。したがって、延長保育の時間帯でありましても2名以上の支援員・補助員を配置しているところでございます。

○石井孝昭君

各児童クラブの利用状況、30分間の利用状況については分かりますか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

延長保育の時間になりますと、お迎え等、その前に皆さんがいらっしゃいますので、非常に人数の方は減ってしまうというのが現状でございます。

○石井孝昭君

具体的な人数まではちょっと出していませんかね。

30分間でプラス幾ら、お支払いすることになるんですか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

延長保育の30分間につきましては、一応500円を負担いただいております。

○石井孝昭君

先ほど支援員が1千100円というご答弁がありました。ほかの地域を見ていると、金額的に大分違いがあります。1千200円、1千250円とか。例えば勤続年数によって、経験値によって少し上げているところもあつたりします。

八街市の放課後児童クラブの支援員もベテランが何人かいらっしゃるというふうにお聞きしていますし、その方々の声をこの前ちょっとお聞きして、数名からお話を伺ったんですけれども、何といいますか、お金をたくさんくださいということではなくて、私は勤続して数年たつたら金額を上げてもいいんじゃないかと。やりがいとか責任とか、責任者というのが必

ず学童クラブにはいる、支援員を指定していると思うんです。その方々と、例えば昨日や今日に入ったと言っただけでは失礼ですけども、支援員と補助員では金額に差異はあるけれども協力しながらやっているようですけども、そのような報酬についての考えはいかがでしょう。

○健康子ども部長（井口安弘君）

放課後児童クラブに関しましては社会福祉協議会に委託しておりますので、社会福祉協議会の方とも十分協議しながら、処遇面をどうしていくかということについては検討していきたいと考えております。

○石井孝昭君

よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、学童クラブ運営の課題ということで、ご質問させていただきたいと思ひます。

2018年に行った全国学童保育連絡協議会の調査では、指導員の量と質の改善のためには待遇の見直し、研修の実施など、具体的な施策が必要であるというふうに報告されています。放課後児童クラブは原則、年間250日以上は開所するように定められております。放課後児童クラブは学校のある日は原則1日3時間以上、学校のない日は原則1日8時間以上を開所するように定められているということでございますけれども、学童クラブを運営するにあたって、本市が抱える課題について、ご質問させていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童クラブは、国より社会機能の維持のために事業の継続が求められる事業者と位置付けられておりまして、コロナ感染症の流行時や台風等の災害時にも、感染予防や安全対策に十分配慮し、原則、開所しております。

このような不測の事態には、支援員の配置につきまして調整が必要でございますが、代替の支援員が勤務する体制を整え、運営には支障が出ないように、委託先でございます社会福祉協議会と連携しながら対応していきたいと考えております。

○石井孝昭君

ありがとうございます。

放課後児童クラブの指導員の半分以上は非常勤、パートタイムという不安定な雇用形態の形だと思ひます。さらには、全国学童保育連絡協議会が調査した結果、週20時間以上勤務する指導員のうち、約半分が年収150万円以下という結果でありました。金銭的な処遇改善が求められるというふうに入ひます。

ご答弁にあつた災害発生時の対応についての課題も挙げられます。災害時、支援員や補助員が物理的、外部的要因などで該当学童クラブに入居れないことが想定されます。令和元年の災害のとき、実はある学童クラブにおいて、支援員・補助員が災害で行けないということで連絡されています。社会福祉協議会としては、何とかして行ってくれということなんですけれども、交通が遮断されていたり、例えば自分の家が災害に遭つていて行けないことも想定されます。不測の事態、いわゆる災害が発生したときの学童クラブの支援員・補助員の体制

をきっちりマニュアル化して補完していくべきだと、人間的なことも含めて、そう思うんですけど、その辺について、いかがでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

石井議員からご指摘がありましたとおり、確かに災害時の対応につきましては、支援員が来るのが困難になることも十分想定されますので、まずはそれぞれの支援員が通勤してくる経路ですとか、そういったものを十分精査しまして、どういった対応をしていくかということについては社会福祉協議会の方と十分協議いたしまして決定していきたいというふうに考えております。

○石井孝昭君

ぜひ、その辺の協議の場を持ってもらいたいと思います。

LD（学習障害）やADHD（発達障害）、このような子どもで学童クラブを利用している子が増えています。より質の高い支援を求める声は実は高まっていて、学童クラブ支援員や補助員が困惑する現場もあるようですけれども、この辺の対応についてはいかがでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

石井議員のおっしゃるとおり、そういったお子さんが増えつつあるという話は現場の方からも伺っております。できる限り加配していこうという、今は流れの中でございますけれども、私自身、まだ現場を十分把握していないという部分もございますので、現場の把握の方をした上で、必要な人員を配置していくような形を取っていったらというふうに考えております。

○石井孝昭君

部長がおっしゃるとおり、学童クラブを回っていただいて、現場の声を聞いていただいて、適切な対応を今後さらにしていただければありがたいというふうに思います。

次の質問に移ります。地域防災力の強化について、ご質問させていただきます。

佐倉市八街市酒々井町消防組合は昭和47年に発足し、今年で発足50周年を迎えます。消防組合管内の消防施設は9か所あり、1本部4消防署5出張所で運営されています。その1つが八街消防署八街南部出張所でございます。

八街消防署八街南部出張所は昭和52年に建てられ、今年で45年目を迎えております。南部出張所は現在、災害に強い安全な街づくりを目指し、改築工事が順調に進んでいると聞いています。鉄骨造、地上2階建て、延べ床面積877.47平方メートルを予定している改築工事は、令和3年8月から工事を開始し、令和4年、今年度中の完成を目指している状況と聞いています。

そこでお伺いいたします。八街消防署八街南部出張所の改築の進捗状況及び完成後の防災力の展望について、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街消防署八街南部出張所の改築に伴う契約上の工期は令和5年1月31日までとしておりまして、現在のところ、建物の工事は夏頃までの完成を目標に進めているとのこととござい

ます。なお、令和4年4月末現在の進捗状況でございますが、建物の外壁工事は概ね終了いたしまして、工事全体では約5割が完了しているというふうに伺っております。

完成後における車輛の配置につきましては、基本的には現在と変わりませんが、普通ポンプ自動車1台、水槽付ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台により運用すると伺っております。

市といたしましては、救急消毒室の新設による救急業務の充実や職員の衛生管理、執務環境の改善による消防業務全体の充実によりまして、八街市南部地域の防災力の向上が図られるものと考えております。

○石井孝昭君

確かに防災力の向上に寄与されていくというふうに思います。地域の安全安心のため、南部出張所の早期完成に努めていただいていることに、関係者、消防組合に、地元の議員として非常に感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

南部出張所は原口町長のときに、たしか造られたというふうに記憶しています。当時の先人、先輩たちに聞くと、消防が盛んだったので、南部の分団長会に原口町長から、南部のどこに造ったらいいか、分団長で話し合っ決めてくれということで、たまたま上砂に造ることに決まった、土地も提供することに決まったようです。今でも先輩方に聞くと、消防操法でも全国優勝を2回していますし、八街市にとっても非常に思い入れのある南部出張所だというふうに思っております。

南部出張所は改築するんですけども、消防力強化ということであると、佐倉管内の佐倉八街酒々井の基準消防力は11というふうに設定されています。現有消防力は9所署で、充足率は81.8パーセントの現状です。管内全体の消防力、防災力を本市としてはどのように捉えているのでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

消防力の強化というか、基準ということですが、当然、国の基準に基づいて、消防力の整備基準に基づいて、消防組合としては配備していると考えます。現在の区域面積とか居住人口、市街地形成状況等を勘案した中で、現時点では配備していると考えておりますので、基準の中で足りないということであれば、その辺は検討していきたいと考えます。

○石井孝昭君

管内の人口も勘案しないとイケないと思うんですけど、ピークより1万人以上減っているという状況でありますし、当時の構想、今の住野地域に北部消防署を造る構想がまだ消えていないということなんですけれども、消防力の1つの強化としては、そこは今後ちょっと注視していかなくちゃいけない、このように思っています。

次の質問に移ります。消防署員の適正配置ということなんですけれども、管内消防全体として、消防署員については基準消防人数425人に対して現有人員は今380人前後というふうにお聞きしております。充足率89.4パーセントとなっておりますけれども、適正配置について、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街消防署八街南部出張所に配置されている人数につきましては、現在と変わりなく22名であると同っております。なお、将来的な地域の防災力の強化に対応できる改築設計になっていると同っております。

○石井孝昭君

将来的な人員配置増の計画はいかがでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

消防組合では現在のところ、人員増の計画はないと同っております。ただし、将来的には、現在も業務として運営している消防業務と救急業務について、それぞれ業務の専任化について検討する必要があると考えているところですので、そのときには必要な職員の配置を検討することになるということです。

○石井孝昭君

今回の南部出張所の改築後は、女性の消防署員は勤務可能でしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

女性の職員も勤務可能となっております。

○石井孝昭君

ありがとうございます。そのように改善されていることに非常に感謝を申し上げたいと思います。

3番目の質問、今後の救急医療体制の充実について、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和3年中における救急業務実施状況でございますが、消防組合管内全体で出場件数1万2千530件、不搬送件数1千588件、搬送人員1万1千8人で、令和2年と比較しますと出場件数554件、約4.6パーセントの増加、搬送人員においても318人、約3パーセントの増加となっております。

このうち、八街市においては出場件数3千726件、不搬送件数471件、搬送人員3千280人で、令和2年と比較しますと出場件数91件、約2.5パーセントの増加、搬送人員においても9人、約0.3パーセントの増加となっております。

なお、暫定値になりますが、令和4年4月末日現在における救急業務実施状況は、消防組合管内全体で出場件数4千753件、不搬送件数789件、搬送人員3千960人で、このうち八街市におきましては出場件数1千258件、不搬送件数220件、搬送人員1千43人となっております。

出場件数、搬送人員ともに増加傾向にありますが、消防と医療機関が連携を図り、救急搬送が円滑に行われ、傷病者の状態に応じた適切な救急医療の提供体制を確立していただきたいと考えております。

○石井孝昭君

今、搬送増ということでございます。コロナの影響もあって搬送が増えていることも一因と考えられますけれども、データの的には八街消防署と八街消防署南部出張所を一括で含めて搬送人員を集計されていると思います。

佐倉市八街市酒々井町消防組合管外の医療機関との連携をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○総務部長（片岡和久君）

市内の令和3年の救急搬送件数は2千841件になっております。そのうち管内の医療機関への搬送は741件、管外は2千100件、その多くが消防組合管外への搬送となっております。

組合管外への搬送について、近隣の主な医療機関を申し上げますと、成田赤十字病院が658件、国際医療福祉大学成田病院が428件、成田富里徳洲会病院が417件、四街道徳洲会病院が185件、東千葉メディカルセンターが69件となっております、消防組合管外の医療機関との救急連携体制も確保できているものと思われま。

○石井孝昭君

今のご答弁だと、管内と管外で3倍の開きがあって、管外の方が3倍も多いということでありました。南部出張所の管轄だと、恐らく四街道徳洲会病院、東千葉メディカルセンターに非常に今は多く搬送されていますので、どちらかという、管外医療機関に搬送されるケースが一層増えているんじゃないかというふうに思います。

新しい南部出張所の改築に合わせて、南部地域を含めた市内にお住まいの皆様に対して、きめ細やかな救急医療体制を構築していただきたいというふうに思います。今後の本市についてもご尽力いただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後の質問に移ります。農地の適正確保ということでございます。

地域の農地利用の将来像を描く「人・農地プラン」、地域計画と言われますが、法定化する農地関連法が5月20日に参議院本会議で可決、成立しました。これにより、農地の集約・維持に向けて、将来像を具現化することが各地域に求められます。

国では、「人・農地プラン」を市町村が策定すべき地域計画として農業経営基盤強化促進法に位置付け、策定強化を促進していくとしております。「人・農地プラン（地域計画）」の法定化による八街市の農地の考え方について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

「人・農地プラン」の策定は、生産の効率化を図るため、農地の集約化等を進めるとともに、人の確保及び育成を図ることを目的に行われております。

本市における「人・農地プラン」につきましては、昨年9月に現在の状況を把握するため、市内在住の農家にアンケート調査を行いまして、その結果を取りまとめ、本年3月末に「人・農地プラン」を策定したところでございます。

また、国では農業経営基盤強化促進法の一部を改正し、「人・農地プラン」を地域計画として法定化しました。なお、詳細につきましては、今後、説明会等で示されると思いますが、本市の農地の考え方といたしましては、農地の貸付展望や農業委員会の農地利用状況調査結果等を基に、農業委員会と連携を図りながら、地域の担い手や農地所有適格法人を中心に農地を集積するとともに、新たな認定新規就農者の受入れについても推進し、優良農地の確保に努めてまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

地域計画の法定化に向けた内容を拝見しますと、農業委員会が地域計画の根底となる地域の実情を踏まえた目標地図の素案を作成することになっています。目標地図を作成するにあたって、農業委員会がどのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

○農業委員会事務局長（小川正一君）

お答えいたします。

「人・農地プラン」に関わる目標地図の作成につきましては、現時点では具体的な作成方法等が国や県から示されておりませんが、今後、示されるガイドライン等に沿って、農地台帳や航空写真等を活用しながら、農業委員並びに農地利用最適化推進委員が中心となって、地域の農業者の意見等を集約しながら、地域の状況を踏まえた目標地図の素案づくりに努めてまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

農業委員会の農業委員、今のご答弁にあった農地利用最適化推進委員の役割として、地域の方々の意見を集約していくことが求められると思います。ご答弁のとおり、そのような方々が農業に従事しながら活動することになるわけなんですけれども、活動において、意見集約等をしていく上で補助金等があるのか、お伺いします。

○農業委員会事務局長（小川正一君）

お答えいたします。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割が増加したことに対する報酬として、既に昨年度、令和3年度より「人・農地プラン」の策定に対する活動も含めて、農地利用最適化交付金により対応しているところでございます。農地利用最適化交付金は、地域のコーディネーターとして、将来的な農地の活用について、農業者への意向確認を行う活動に対しても交付対象となっておりますので、今後も引き続きこの交付金を活用してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

よろしく申し上げます。

地域の実情を踏まえていく上で、農業委員、そして農地利用最適化推進委員以外に、どのような意見を頂戴することを想定して作られていくのか、お伺いします。

○農業委員会事務局長（小川正一君）

お答えいたします。

現時点では、具体的な内容について、まだ示されておりませんが、地域の農業者はもちろんのこと、有識者である農家組合連合会、またJA千葉みらい等の関係者も想定しているところでございます。

○石井孝昭君

最後の質問に移ります。農業の担い手が高齢化しつつあります。農林水産省によると、令和2年度公表の農業労働力統計では、農業従事者の平均年齢は67.9歳ということになります。令和2年度の新規就農者は5万3千740人、前年に比べて3.8パーセント減少、49歳以下は1万8千380人、0.9パーセント減少しました。就農形態別に見ると、新規自営農業就農者は4万100人、新規雇用就農者は1万50人、新規参入者は3千580人となっております。

若い意欲のある青年農業者が農業を安定的に営んでいく上において、農地利用の最適化が求められます。今後、本市としてどのように青年農業者の農地利用対策を考えていくのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

これからの地域を担う青年農業者への農地利用対策につきましては、農業委員や農地利用最適化推進委員が地域の調整役となりまして、意欲のある若い農業者を地域農業の担い手として位置付けて、農地の集積を図ってまいりたいと考えております。

また、経営規模の拡大や経営改善に取り組む若い農業者に対しましては、農業次世代人材投資事業や「輝け、ちばの園芸、次世代産地整備支援事業」などの様々な補助事業の支援を行うとともに、担い手にとって、より効果的かつ効率的な支援を行うためにも、千葉県農業者総合支援センターと連携を図りまして、地域を担う青年農業者への支援に取り組んでまいります。

○石井孝昭君

最後です。新たに農業を始めようとする新規就農者の壁というのがありまして、農地が本当に壁になっています。農地所有適格法人を目指す農業法人にも、農地を確保する上で困難が生じていまして、農地の壁というのがあります。このような青年就農者、農業者が農地確保を目指すとき、相談があった場合、農業委員会としてはどのような対応が考えられるのか、最後にご質問いたします。

○農業委員会事務局長（小川正一君）

お答えいたします。

新規で農業を始めようとする場合には、法人も含め、農地の権利を取得するために農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要となっております。その際に、農地のあっせんに関して、ご要望があれば、希望する地域等を伺い、該当する農地利用最適化推進委員に農地の出し手について調査してもらうことが考えられますが、実際にはなかなか新規の就農者に農地を貸し出してくれる方がいないのが現状でございます。

なお、今後、地域計画の策定では新規就農者を地域の担い手として受け入れていくことも視野に入れながら、議論されていくものと考えております。

○石井孝昭君

おっしゃるとおりです。農業を営むには、農地がないと農業を営めませんので、これからも適正確保に努めていただくことをお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。

適正なご答弁ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、新誠会、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで15分間の休憩といたします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時14分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、改革クラブ、新見準議員の個人質問を許します。

○新見 準君

こんにちは。改革クラブの新見準でございます。

まず、冒頭に。今朝の新聞に、熊谷知事が給食の無償化、ただし人数はどうかのこうと書いてありました。全くの白紙ですが、本市もそれに向けて着々と情報を得ながら進めていっていただきたいと思えます。

それでは、まず八街市に産科がございません。平成25年3月から八街市には産科がございません。最後に「ひきたクリニック」が産科を廃止しました。平成25年から令和3年までに3千63人がめでたく産まれております。ただし、他市で産んでおります。

「ひきたクリニック」のドクターとお話したことがございます。そのときにドクターは、診療報酬も下げられ、なおかつ24時間365日続けていかなければならない、そのためには最低でも助産師3人、そして妊婦の食事の世話等々でかなりの金額がかかる、赤字が続いています、それで辞めたんですとおっしゃっていました。ご本人もそのとき70代前ぐらいになっていたのです。そういったことがありまして、産科は閉めて、今は婦人科だけになっております。

本市に産科がない状況をどのように考えていらっしゃいますか。市長、よろしく願います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成25年から本市には産科がない状況が続いていることはとても残念なことであり、出産にあたり産科があることが望ましいと考えております。

現在、市では子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠初期から子育て期にわたり、切れ

目のない支援を充実させておりますので、出産というライフステージの時期全体を捉え、出産、子育ての環境づくりに努めてまいります。

○新見 準君

環境を整えるということは産科設置に向けてやっていくと理解しますが、3千63人の方の出生地は八街市ではございません。戸籍に残るわけですね、出生地は。

山田洋次氏の映画じゃありませんが、「男はつらいよ」で、「生まれも育ちも葛飾柴又です」と言いますけれども、八街の子は、生まれは富里または成田、育ちは八街ですというふうな状況になっています。

やっぱり生まれたところも八街、育ったのも八街ということで、より愛着が湧くのではないかと思います。戸籍の出生地が八街以外という状況はどのように変えていけばいいかと考えましたが、これはちょっと質問にしません、要は産科があれば済むことです。

3番目の第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1は、結婚・出産・子育てとあります。結婚して八街で新居を構えると30万円ですか、補助が出ます。子育ても、北村市長の努力もございまして、高校生まで医療費が無料とか、非常に子育て環境も整ってききましたが、大切な出産、これがないがしろにされていると私は感じております。全て民間に任せず、本市が援助し、積極的に産院を造るべきだと考えます。

その1つとして、助産師を集めて産科を造ったらいかがかと。万一に備えて、例えば成田赤十字病院、そして千葉医大と連携すれば、八街で産まれる子どもが増えると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木広美君）

新見議員に確認いたします。②は答弁を求めず、今の質問は③ということによろしいですか。

○新見 準君

はい。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、令和2年3月に策定いたしました第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、妊婦や子育て家庭への切れ目ないサポートを行う環境づくりに努めるとともに、出産や育児に関する不安の解消、子育てサービスや母子保健サービスの充実により子どもたちの健やかな育ちを支援することとし、基本目標の1つに「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍のまちづくり」と位置付け、若い世代への支援を重点施策として推進することとしております。

ご質問の産科の誘致に関しましては、機会があるたびに私は医師会に話しておりますし、全国的に産科医の成り手が大変少なく、産科医不足となっていると聞いております。また、少子化が進み、本市でも平成25年は422件だった出産数が、令和3年には293件と減少している中で、誘致する医療法人に対し、どのような支援が望ましいのか、また支援の方法等も含めまして調査研究を進めてまいりたいと考えております。

また、あわせまして、実は先般、千葉県助産師協会というのがございまして、八街市は意見交換をしましてまいりました。多くの関係者、助産院の先生方がいらっしゃいまして、いろんなアドバイスを私もいただいております。しっかりとそういう方たちとも意見交換しながら、こういった方法もあるんじゃないかということで議会等々に提案しながら、こうしたことも方法として考えてまいりたいと思います。

○新見 準君

今のお話を聞いて、着々と進めていらっしゃるということで、若干安心しました。どうですか、4選に出ると公言したわけですから、産婦人科、助産科を造るというのを1つの公約にいたしませんか。ここでちょっと提言します。

次に参ります。母子手帳についてです。

私も、この年になりますと母子手帳はほとんど見たことがないですけど、非常にかわいらしい八街の母子手帳です。ただ、これは法律で決まっています、中身は変えられないことになっているんですね。そうしますと、1千500グラム以下で産まれた場合、母子手帳に記入することができないんですね。私の孫は840グラムで、事故でちょっと出産というか、帝王切開で出たんですが、大体3か月、保育器に入っていました。全然もう使えないわけですよ。出発点、1千500グラムに達してから、初めてこれが使える。産まれてから何か月、何か月ではないんです。その子によって、いろいろ違う。

小さく産まれた子をリトルベビーと、そのままですけれども、言うんですが、静岡県で3年前から、赤ちゃんとお母さん、そしてお父さんのためにリトルベビーハンドブックを作ったんですね、小さな赤ちゃんのために。これには、その子に沿った書き方があります。

実際、これ1冊だけだと、お母さんは赤ちゃんを産んだばかりで、かなり精神的にもいろいろと負担がかかっています、ましてや子どもが、自分のお子さんが1千500グラム以下だった場合、これには一切書けない。私の子どもはどうなんだと、精神的に追い込まれることもございます。そういった方々をフォローするのは健康子ども課のお仕事だと思いますが。

産まれたお子さんに沿った別紙として、リトルベビーハンドブック、これを静岡まで取りに行こうかと思っていたら、印西市で既に作っていました。そうそうお金がかかるものではございません。フォローのために、こういったものを作っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市で交付しております母子健康手帳の乳児の記録につきましては、満期産で産まれた赤ちゃんを目安に、乳児・幼児身体発育曲線や身長体重曲線のグラフに成長の記録を記入するようになっております。乳幼児の成長記録は、ご家族、ご本人にとりまして、将来に向けての大切な記録となります。早産等により小さく産まれたことで成長の記録ができず、産後の不安定な時期に落ち込んだり、ストレスに感じてしまうことは避けなければなりません。

リトルベビーハンドブックについては、小さく産まれた赤ちゃんの記録を記録することので

きる、母子健康手帳を補完する記録ノートになりますので、既に静岡県が発行しています「しずおかトリベビーハンドブック」を活用いたしまして導入してまいります。利用にあたりましては、静岡県の承認を得ることにより本市でも発行が可能となりますので、承諾が得られ次第、必要な方に母子健康手帳と併せて交付を開始いたします。

○新見 準君

力強いご返答ありがとうございます。一刻も早く発行できるようにお願いいたします。

では、次に、給食残渣について。

皆さんのお手元に資料が行っていると思います。センター長に正直に作っていただいたものですが、富里市、佐倉市、酒々井町はちょっと私が手を加えたものです。

平成30年から令和2年度まで、飼料化と運搬で31円、要は給食センターの残渣を佐倉インター近くの工業団地に持っていくわけですね、そこで残渣を豚の餌とかにリサイクルしているわけなんです。

令和3年、運搬する方が辞めちゃったそうで、一般入札をしました、運搬だけ。1回2万円。年間を通して大体190回ぐらいなんです、380万円が令和3年。令和4年は2万2千円で418万円ということになります。一般入札して2万円、次が随意契約になって2千円上げた。2千円上げた理由は、会社によると、労働者に適切な賃金を払いたいからというふうに聞いています。

しかし、これはいかがなものかと。給食センターに夕方3時に到着します。フォークリフトで積み込みます。インター近くの佐倉工業団地へ持っていく。搬出して、それで終わり。2時間あれば、できちゃうような仕事だと思います。はっきりは分かりませんが、それだけを考えたら。それに、令和4年は418万円もかけるというのはいかがなものでしょうか。成田市はキログラムあたり45円、飼料化と運搬を含めてです。八街は飼料化が25円、牛乳の飼料化が25円、50円プラス418万円ということで、非常に隔たりがあります。ましてや、成田市の場合は小・中学生が約1万人で、4つの給食センターがございます。そこを回って業者が集めるわけなんです、残渣量も18万1千キログラムで、八街の2倍強です。ところが、残渣処分費は約1.8倍になっているんです、成田市の。

富里市と酒々井町は全部、焼却しているので、持っていくだけの金額なんですけれども、非常に安くなっています。

あまりにも金額が多過ぎるんじゃないかと。八街の場合は平成30年度の残渣は4万4千キログラム、令和元年はいきなり7万9千キログラム、令和2年は6万6千キログラム、令和3年は7万6千キログラム、どんどん金額も伸びているんですね。小・中学生は減っているはずなんですけれども、どんどん残渣が増えている。

私は富里市や酒々井町みたいに、ただ燃やせばいいとは思っていません。多少なりとも豚の餌等々にリサイクルできればいいと思っています。ですから、このシステムは維持するべきと思っていますが、あまりにも運搬費が高過ぎると思いますが、その辺はどうお考えですか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食センターから搬出される残渣の処分方法につきましては、ごみの減量化と食品循環資源として有効活用し、循環型社会の形成に寄与するため、家畜の餌である液状化飼料として再利用しております。

このため、液状化飼料として再利用する方法を行える業者のうち、本業務を法令遵守の下で適正に処理できる技術と実績があり、学校給食センターからの距離や所要時間の条件を満たしている株式会社IWDアグリと1キログラムあたり27円50銭で随意契約を行っており、数量は7万6千キログラムを予定しております。

また、収集運搬業務につきましては一般競争入札により、学校給食センターからの残渣排出時間に対応でき、飼料化リサイクル事業者に搬入することができる運搬業者である株式会社北辰産業と、収集運搬1回あたり2万4千200円で契約を締結しております。

なお、今後も引き続き各学校において、バランスの取れた食事の仕方や食べ残さない食事の取り方などの丁寧な給食指導を行うよう、指導してまいります。

○新見 準君

教育長、運搬費の非常に高い金額をどう考えますか。

○教育部長（土屋武志君）

運搬費につきましては議員ご指摘のとおり、急に、令和3年度に値上がっております。先ほど議員に説明していただいたとおりの経緯ではありますが、令和2年度までは運搬費込みとなっております。その中で、実は私どもの運搬を担っていた会社が撤退してしまったという事情がありました。我々としては、この運搬費で継続したいという思いがあって、処理業者と話し合いをして、何とか同じような形態で、同じような形でできないかというご相談をさせていただきました。ところが、会社が変わるということで、今までどおりにはいかないということになりました。それでは、処理と運搬を別々にしてやらざるを得ないだろうという考えになって、処理費は処理費としてやらせていただいて、運搬は運搬として入札に付することにさせていただきました。ところが、昨今の様々な、人件費も含めた値上がりの中で、今までどおりの運搬費とはいかなかった。それが事実でございます。

そういうことですので、ここについてはご指摘のとおり値上がっておりますので、やはり税金の使い方として少しでも市民の負担を減らすというのは当然のことですので、そこに対して様々な今年度は努力しながら、いろんな工夫、また皆さんからお知恵をいただきながら、少しでも金額が減るような形で努力したい、そのように考えております。

○新見 準君

常に努力していただければと思います。ただ、運搬は、さっき言いましたけど2時間ぐらいです、かかるのは。運転手さんとちょっとお話ししたんですが、その方は午前中もほかの仕事、運搬をして、3時になったら給食センターに行く、佐倉へ持って行って、それが終わったら別のことをやると。そうやって、別の仕事もやっているわけですね。適正な賃金を払いたい、2千円アップしてくれと。どうもつじつまが合わないような気がします、私としては。

1 回入札にして、その後は随意契約にするというのはいかがなものかと考えます。土屋教育部長、なるべく抑えるようにするためには入札でやっていくべきと私は考えます、できる限り。成田市の残渣量は倍以上です、でも払っている金額は約 1.8 倍ですから、これはちょっとおかしい話でしょうとなります。

市長どうですか。

○副市長（大木俊行君）

この件につきましては適正な入札、契約がされているかどうかにつきまして、私の方から直接調査させていただきますので、お待ちいただきたいと思います。

○教育部長（土屋武志君）

すみません。収集運搬につきましては令和 3 年度も 4 年度も一般競争入札に付しております。随意契約については、飼料のリサイクル処理については 1 社しかございませんので、ここは随意契約です。ただ、運搬につきましては令和 3 年度も今年度も適正な入札という形でしておりますので、お伝えさせていただきます。

○新見 準君

適正かどうかはちょっと疑問ですけどね、土屋さん、そこは本当に少しでも下げていただければと思います。税金云々もありますけれども、こういった資料を出すにも、カラーでできませんかと言ったら、そういうお金はございません、なるべく節約しますというふうに皆さんで頑張っているわけですから、それを鑑みると、この金額はいかがなものかだと思います。引き続き努力していただければと思います。

次に参ります。高額療養費。

○議長（鈴木広美君）

新見議員、②の質問に関してはよろしいですか。

○新見 準君

今、業者の名前をおっしゃっていましたので大丈夫です。ああ、②堆肥化、これは出しちゃった後に、機械が壊れて、機械等々を直すのにかなりの金額がかかると。同じ給食センターに堆肥を作るような機械が置いてあるから、これはまずいでしょうと。この質問を出した後に出てきたものですから、これはちょっと省きます。

○議長（鈴木広美君）

これは取下げということによろしいですか。

○新見 準君

はい。

○議長（鈴木広美君）

では、次の質問に進んでください。

○新見 準君

4 番の高額療養費制度についてです。

限度額を超えた分に対して高額療養費制度で払戻しをするわけですがけれども、所得によって

払い戻す金額が違ってきます。私ごとで申し訳ございませんが、私はこの間、対象になりました。払い戻す対象者、私に、領収書を持って来庁するようにと、来たんですね。

領収書を持って来庁するように通知するのはなぜなのでしょう、お聞きします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

高額療養費の支給につきましては、一部負担金等の支払いを前提としているため、被保険者が医療機関等に一部負担金の全部または一部を支払わない場合は支給できないことになっております。そのため、支払いの確認や医療機関等からの情報との整合性を確認するため、領収書の提示を求めています。

○新見 準君

確かにそういった事例もございますでしょう。ただ、領収書をなくしちゃったとか、そういったこともあるんですけども。

②なんですけど、1か月で複数の受診や同世帯の受診も合算することができるわけですね。さっきにちょっとつながるんですけども、領収書を持っていなくても、本市がレセプトを見れば、幾ら払ったか、はっきりしているわけです。特にお年寄り、領収書を持ってきてくださいと言われても、なかなか大変なものがあります。私が前に勤めていた労働組合では組合健康保険を使っていたので、一切、事務所へ来てくれというやり方はやっていませんでした。レセプトで全部の金額が把握できますので。

本市でもレセプトを基に高額療養費を、わざわざ来庁していただかなくても、レセプトを見て返還するということができないのでしょうか、お聞きします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

高額療養費の算定につきましては、同じ世帯の国保加入者の年齢や所得により自己負担限度額や計算方法が異なりますが、それぞれを合算し、高額療養費の支給対象者に申請に係る通知を送付し、窓口において医療機関等からの領収確認を行った上で支給しております。しかし、毎回の申請を窓口に来て行うことは被保険者にとりまして負担となっておりますことから、手続きにかかる負担を軽減する観点から、実質的な申請は初回時のみで済むような、申請手続の簡素化に着手してまいります。

○新見 準君

簡素化すれば、職員の皆さんも非常に楽になると思います。とりあえず前向きな検討、市長ありがとうございます。

以上、これで終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、改革クラブ、新見準議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時10分より再開いたします。

(休憩 午前 11時47分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、改革クラブ、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

改革クラブの桜田秀雄です。私は街づくりを中心に、何点か質問させていただきます。

まず、質問要旨1でございますけれども、（1）八街駅北口市有地問題について、お伺いいたします。核施設用地として取得して、約10年がたちました。いまだに利用目的が定まりません。

①市有地活用に関するこれまでの検討の経緯について、お伺いいたします。

また、現在、総務部長をトップとする検討会が開催されているとお伺いしておりますけれども、②現在の検討会の進捗状況について、お伺いいたします。

次に、質問要旨2、公園管理について、お伺いいたします。

市民との協働の街づくりの一環として、公園サポーター制度がございます。①公園サポーター制度の現状について、お伺いいたします。

また、②けやきの森公園北側道路及び空き地の整備方針はどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に、質問要旨3、道路問題でございますが。

①八街駅北側けやき並木の管理はどのようになっているのか、伺います。

次に、八街北側土地区画整理事業の際、国道409号線歩道沿いの街路灯について、商店会で設置するとのお話があつて、街路灯の設置がなされませんでした。結局、商店会が解散したことにより現状は街路灯がない状況になっております。②国道409号線、八街駅北側土地区画整理事業で、西側街路灯の整備を千葉県印旛土木事務所に要求すべきではないかと思っておりますが、いかがか、伺います。

次に、一区、伊藤商店前の変則交差点について、様々な安全施策を取られておりますけれども、最終的に横断歩道の設置が必要と考えるが、いかがか、伺います。

次に、八街銚子街道踏切について、二区、青年館前には横断歩道がございますが、線路の反対側にはありません。魚屋の前の路地は大東区及び山武市横掘台の方から通勤等で大変利用者が多くございます。④八街銚子街道踏切の西側に横断歩道の設置を求めるが、いかがか、お伺いいたします。

次に、⑤市役所北側通用門付近の横断歩道の設置について、伺います。この場所は市役所通用門のあるところでございますけれども、通勤通学する人や、あるいは市役所職員が多く利用されています。また、児童の通学路としても利用されております。横断歩道がなぜ設置されないのでしょうか。不思議でなりません。横断歩道の設置を求めるが、いかがか、お伺い

いたします。

次に、質問要旨4、八街駅南側駐輪場について、伺います。

①過去5年間の登録者状況の推移はどのようになっているのか、伺います。

②今後の管理運営について、利用者は減少傾向にありますけれども、管理運営の見直しについて、どのようなお考えがあるのか、伺います。

最後に、質問要旨5、キッチンカーの活躍できる街づくりについて、伺います。

市役所駐車場内において、キッチンカーの実証実験をされた経緯がございます。コロナ禍ということで頓挫したようにお伺いしておりますけれども、市役所や公園など、市の関連施設でキッチンカーの営業を許可し、活力ある街づくりを検討できないか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

質問事項1、街づくりについて、答弁いたします。

(1) ①②につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

市の最上位計画であります総合計画2015の前期基本計画では、八街駅北口の市有地を市の賑わいの創出や魅力ある場所として有効活用できるよう、民間事業者の活用を含めまして、多角的に調査、検討することを上げています。「八街駅北口の市有地利用検討委員会」を設置いたしまして、令和元年度に庁内アンケート調査、及び市民や事業者などの考えを聞くためのアンケートを実施し、令和2年度は、市の上位計画のほか、アンケート調査の結果を踏まえまして、八街駅北口市有地利活用構想（素案）を策定いたしまして、八街駅北口の市有地利活用方針を定めました。この方針の下、民間事業者へのサウンディング調査を実施しました。令和3年度には、八街市が所有、管理する公有財産の活用方策に関し、北口市有地を含めた総合的な調査検討をするため、八街市公有財産利活用検討委員会へ組織を変更いたしまして、八街市公有財産利活用基本方針の策定をいたしました。また、基本方針に基づきまして、内閣府アドバイザーによる支援制度を活用し、再度、民間事業者からヒアリングを行ったところでございます。

現在、検討会では、既の実施した市民アンケートや、サウンディング調査等の民間事業者との対話を踏まえまして、駅前の賑わいを生み出し、市民便益の向上を図るため、民間活力の導入を前提に、新規財源の創出による事業化に向けて、整備手法や事業決定までの行程等、基本計画の策定作業を進めているところでございます。

なお、コロナ禍で休止しておりました「北口市」につきましては再開いたしまして、継続しているところでございます。

次に、(2) ①でございますが、平成26年に施工した八街市公園サポーター制度実施要綱に基づく現在の登録団体数は、都市公園である、けやきの森公園や八街中央公園等で5団体の登録があります。また、公園サポーター制度の対象ではありませんが、市内には都市公園のほかに児童遊園や宅地造成に伴い設置された公園もあり、区や自治会等により、草刈りやごみ拾い等の日常的な管理を実施していただいている状況でございます。

公園は、市民にとって憩いの場や、潤いのある生活環境の場でありますので、きれいに維持

管理し、市民の皆様が気持ちよく利用できるよう、公園サポーターや地元区、自治会等の協力をいただきながら、公園の維持管理を進めてまいりたいと考えております。

なお、児童館と老人福祉センターの整備に合わせまして、公園利用者の利便性向上のために駐車場を整備いたしましたところ、多くの市民の皆様方より感謝や御礼の言葉をいただいておりますことを報告いたします。

次に、②でございますが、国道409号線から県道八街停車場線までの区間については、道路や歩道等の拡幅整備を以前検討した経緯がございますが、拡幅整備には千葉県印旛土木事務所や警察との協議が必要であり、整備する場合には公園施設の一部改修や埋設物の移設作業、道路排水についても検討が必要となることから、現時点では整備は難しいものと考えております。

次に、(3)①でございますが、市内では街路樹の管理を行っている箇所につきまして4か所あり、八街駅北側の街路樹につきましても4年に1度の頻度で剪定等の管理を行っております。

八街駅北側の街路樹である、けやき並木の管理につきましては平成29年度及び令和3年度に街路樹20本を高さ5メートル程度に剪定し、適正な樹木管理を行っております。しかしながら、毎年、落葉シーズンには枝葉等を、職員の直営作業及び近隣ボランティアにおいて清掃しておりますが、行き届いていないとの報告を受けております。

こうしたことから、市では落葉シーズン中において、八街駅北側の道路清掃業務を関係各課と協議いたしまして進めてまいりたいと考えております。また、今後におきましても、近隣ボランティア等のご協力をいただきながら、駅前美化に努めてまいりたいと考えております。

次に、②でございますが、区画整理地区の国道に面した西側の街路灯につきましては、現状におきまして宮本ガソリンスタンド交差点に1灯のみ設置されております。

この国道409号線沿いの街路灯は、区画整理前には地元商店会による街路灯が設置されておりましたが、商店会が解散したことにより、現状では設置されないまま、現在に至っている状況でございます。

この路線の東側には、元より設置されておりました街路灯が7灯設置されておりますので、今後、街路灯の機能や現状等を勘案しながら、道路管理者であります千葉県印旛土木事務所と協議しながら、設置についての検討をしてまいりたいと考えております。

次に、③④⑤につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

交通規制が伴う横断歩道などの設置につきましては千葉県公安委員会が管轄していることから、市では地域などからの要望を受けた際、設置条件などについて警察に確認し、必要性があると判断したものについて、佐倉警察署を通じまして、千葉県公安委員会へ要望書を提出しております。今後も、地元区や学校区等からの交通規制要望につきましては、警察、道路管理者と連携し、適切に対応してまいります。

次に(4)①でございますが、八街駅前第1自転車駐車場の登録台数及び登録率につきまし

では、平成29年度は492台で約31パーセント、平成30年度は479台で約30パーセント、令和元年度は432台で約27パーセント、令和2年度は386台で約24パーセント、令和3年度は349台で約22パーセントであり、年々低下している状況となっております。

次に、②でございますが、八街駅前第1自転車駐車場につきましては今後も少子化等により登録者数が減少していくことが予想され、将来的には再整備が必要であると認識しておりますので、引き続き調査研究に努めてまいりたいと考えております。

(5) ①ですが、市役所駐車場において、令和2年度末に期間を限定し、市役所利用者の利便性の向上や、コロナ禍で販売機会が減少している事業者のため、市職員組合と共同で、市役所の敷地内でキッチンカーの社会実験を実施したところでございますが、ワクチン接種予約に伴うコールセンターの設置や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、現在休止しているところでございます。今後は、感染状況等を勘案しながら、使用基準を整理し、実施に向けた検討をしてまいります。

なお、けやきの森公園でのキッチンカーの営業につきましては、現在のところ、事業者からの申請はありませんが、公園内での営業に関する相談があった場合には丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

それでは、まず北口の市有地問題について、お伺いいたします。

今答弁がありましたけれども、この検討会について、いつ頃に結論を得られる見込みなのか、分かればお伺いいたします。

○財政課長（和田暢祥君）

お答えいたします。

北口市有地の事業決定の時期についてということでございますけれども、現在、北口市有地の利活用方針の決定に向けまして、委員会で検討を進めているところでございます。現在のところ、決定時期につきましては明確な提示をすることができないんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化などの社会情勢を踏まえまして、民間事業者が事業投資について慎重になっているというような部分もございますけれども、土地利用に関しまして、できるだけ慎重に決定していきたいというふうに、委員会の方で考えているところでございます。

○桜田秀雄君

答弁では、できるだけ早くという答弁でございますけれども、市が事業を行う場合、審議会や諮問委員会に諮問することがあります。そういうときには、大体いつ頃までに報告を上げてほしい、こういうことをするものだとは私は考えています。やはりそうした区切りがないと、だらだらと、ずるずると行ってしまいますし、その結果がこの10年間に表れている、このように思うんです。その辺、きちんとやっぱり市民の皆さんに報告できるように、期限を切って、結果についての報告をお願いしたい。このように要望しておきます。

市長に対してちょっと質問するんですが、イベント館の建設要望を私の方からもしてございます。市有地は市民の共有財産でございますから、市長答弁にありましたように、既にアンケート調査もやって、市民の皆さんからは、市民の皆さんのために、市の活性化のために使ってくださいと、こういう回答が出ているわけでございます。

私は個人的に、郷土資料館がありませんから、郷土資料館と道の駅を併設したイベント館を建設して、まちおこしの拠点にすべきだ、このように持論を持っております。ぜひ北村市長の手で実現していただいて、実績として残していただきたい。これを要望として受け止めていただきたいと思います。

次に、道路問題について、お伺いいたします。

八街駅北側けやき並木の管理問題について、お伺いしますけれども、多くの職員の皆さんが毎日通っていますから分かると思うんですが、けやき並木の歩道の劣化が進んでおります。歩道の劣化を防止するために、けやき並木の伐採を提案しているわけでございますけれども、本日は日常的な管理の問題について、お伺いいたします。

秋の落葉の時期はもちろんでございますけれども、枯れ枝等が落下したり、あるいは雑草など、沿線の店舗の皆さんに大変な迷惑をかけている現状がございます。先般も、銀行の皆さんが総出で草取りをやっていました。申し訳ありませんねと声をかけたんですが、本当に困った表情でございましたけれども。

先ほど市長答弁がありました、公園をきれいにして、利用者の皆さんに気持ちよく使っていただきたい、そのようにしていきたいと言っていましたけれども、あそこの歩道に関しても、これ以上はやっぱり放置できないと私は思うんです。店舗の皆さんは、市の歩道だからほっぽっていいやになるけれども、店の前が汚れていれば、店の信用に関わりますから、やらざるを得ないんですね。

そこで提案でございますけれども、市のメイン的な道路でございますので、シルバー人材センターに市役所の方で管理を移管する、こういう方法がとれないかどうか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

ご質問の趣旨につきましては、シルバー人材センターへの委託という考え方でよろしいでしょうか。

現在、駅のロータリー部分につきましてはシルバー人材センターの方へ委託して、維持管理していただいているところでございますので、こちらにつきましても可能な限り、できるだけ早いうちに、少しでも対応できるように、今後、関係課と協議いたしまして、事務の方を進めていきたいというふうに考えております。

現在、予算化はしておりませんので、今後の検討課題として早急に、何らかの対策につきましては進めていきたいと考えております。

○桜田秀雄君

ぜひ、その方向で努力していただきたいと思います。榎戸駅の場合は、向こう側にパチンコ

店がありますけれども、パチンコ店の奥の方まで、シルバー人材センターに移管して、掃除をやって来ていますよね。皆さんも、いつもきれいでありがたいと言っておりますので、けやき並木についても、いつもきれいにしていきたいと思います、このように思います。

次に、市役所前の入口のけやき並木にゲートウェイが2基ございます。2基362万円をかけて建造したものでございますけれども、ゲートウェイというのは出入口を表したり、普通の家庭で言えば玄関の門柱にあたると思うんですね。門柱には、その家の名字なんかが入っているのが常でございますけれども、あそこは今は空欄でございます。あそこに、前から言っていますけれども、愛称をつけていきたいと思います、そしてゲートウェイに名前を入れていきたいと思いますと思うんですね。

道路のゲートウェイというのは、東京でいうと三越前にある日本橋の出発点、あそこにはこれと同じようなゲートウェイが建っておりますけれども、日本橋と大きく入っています。

ぜひそういう方向で、親しみやすい街づくりを行っていただきたいと思うのですが、愛称の設置、そしてゲートウェイの有効活用について、考えがあれば伺います。

○建設部長（市川明男君）

ご質問の道路の愛称ですが、北側道路を含め、現段階におきまして、市が管理している市道に愛称をつける予定はございませんので、ご理解いただければと思っております。

○桜田秀雄君

ぜひ市民の皆さんに愛される街づくりを私はしてほしいと思うんですよ。八街は安全安心と、駅前に看板が立っていますよね、安全安心も大事なんですけども、そうした面もやっぱりこれからは大事になってくると思うんですよ。ぜひともあそこを有効活用していただきたい、このことをお願いしておきます。

けやき並木通りには大谷石でできた車止めがございます。区画整理事業の際に、3種類あるんですけども、1本8万9千円から10万8千300円、192本が設置されているわけですね。しかし、事業が終わってから、いたずらされたり、いろんなことで大変壊されています。素材そのものも、大谷石ですから、中に鉄筋が入っていない限り、けとばしただけで折れてしまう。聞くところによると、事業が始まる前に、富里の大谷石の倉庫がありましたよね、多分、大谷石を継承するという意味で、あその全体に大谷石を使用したと思うんですけども、最近の破損状況は目につきます。

あるいは、交通事故でやった場合には損害賠償も取れると思うんですが、その辺について、どのようになっているのか、お伺いします。

○建設部長（市川明男君）

直近の被害といたしましては、市役所前のところ、交差点の部分でございますが、交通事故によりまして車止め5本が破損いたしました。現在は三角コーン等で危険性がないようにしているところでございますが、この箇所につきましては、事故を起こした相手方の保険代理店と協議の方を進めておりまして、相手方の全額負担によりまして修繕していただく予定という形で、事務の方は進めているところでございます。

○桜田秀雄君

次に、けやき並木から八街駅へ行きますと、まず最初に時計塔が目につきます。今は時計を見ている人も少ないし、スマホを見れば分かるんですけども、あその時計は3面から見られるんですね。建造には1千万円ちょっとかかっていますけれども、東側ですかね、何年か前から止まったままですよ。時計はやっぱり動いていないと時計の役割を果たしませんけれども、なぜ修繕されないのか、修繕できないのか、その辺の要因について、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

駅前のロータリー部分のモニュメントの上についている時計だと思っておりますが、こちらにつきましては議員がおっしゃるとおり、3方向から見られるようになっておりますが、そのうち1方向が止まっております。こちらの方につきましては、以前、一旦修理した経緯がございますが、すぐに時間がずれてしまったという形で、なかなか改善にまで至っていないということで、現在は止めている状況でございます。費用も大分かかるということです。現在、駅前エレベーター、エスカレーター等が、建ててから年数がたっておりますので修繕工事等が発生するというので、限られた財源の中で、そちらの方を優先させていただいたところがございますが、今後、時計塔につきましても関係各課等と協議してまいりたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

こういう問題は、ただ単に不便だなというだけじゃなくて、何年もあのままになっていると、市民の皆さんから市の姿勢がやっぱり、何をやっているんだろうと。僕自身も、ある市民の皆さんから、止まっているのは知っているかいと言われて、大変申し訳なかったんですが、見させてもらったら止まっていたと。申し訳ありませんと、平謝りするしかないですよ。市の姿勢も問われる問題ですから、やはりきちんと管理運営していただきたい。このことをお願いしておきます。

次に、道路問題の国道409号線沿いの街路灯でございますけれども、先ほど市長からも答弁がありました。区画整理は無電柱化が売りでございますから、あまり電柱を建てるのは好ましくないと思うんですけども、でも街路灯は別だと思えるんですね。とりあえず県の方にお願いして、ちょっと様子を見てほしいと。どうしてもできないというのであれば、道路の反対側には電柱が建っていますから、向こうの方から強力なLED照明を付けてもらって、こちら側も照らせるような感じにできればいいのかなと思っています。とりあえず千葉県印旛土木事務所と協議していただいて、県の方でできれば一番、お金もかからずに済みますので、ご検討をお願いしておきます。

横断歩道については、先ほど市長の方から一括して答弁がありました。

この中で⑤市役所裏、通用門付近の横断歩道でございますけれども、あそこは職員の皆さん、駐車場から毎日通る人も結構おられます。氷川団地ですか、前はあそこに不法駐車がいつもあって苦勞したんですけども、市の方で白線を引いていただいて、この問題は解決いたし

ました。

何というんですかね、僕は八街へ来てから、八街市の七不思議の1つにしているんですよ。何でここに横断歩道がないんだろうと思っていたんですけども、職員の皆さんからはこれまで設置要望というものは出ていないのでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

今、議員のおっしゃった箇所につきましては、職員を含め、利用者からも要望の方は出ておりません。

○桜田秀雄君

ですから、私は七不思議と言ったんですね。

市長にお伺いしますけれども、けやき並木の歩道の管理、あるいは今言った市役所通用門の歩道の整備問題、いずれも職員の皆さんは毎日通っているわけです、見ているわけです。4月1日から組織の見直しが始まりました。本議会の開催初日には、異動された職員の皆さんの紹介もありました。

異動したら、前の職場の問題は忘れて、口出しせずに新しい任務に専念するという声をよくお聞きするんですね。私もJRに40年間、勤めておりました。駅は、切符を売る仕事、改札する仕事、ホームで安全運航を担当する仕事と、3つに分かれています。ですから、他の分野に口出しをすると、余計なことを言うんじゃないと、よく言われたものですが、現在は民営化されて、全てやらされます、全部の仕事を覚えないと今はやっていけない時代でございますけれども。

そういうわけで、経験上ある程度理解できるんです。なかなか他の職場に口出しするのは難しいものです。でも、やはり歩道をきれいにしたいという気持ちはみんな一緒ですから、もしそういう意見が出たら、垣根を越えて、別の担当課に、あそこがちょっと汚れているよとか、そういうことを言い合える、そういう八街市役所にしてほしいんですよ。

市長、その辺について何か考えがあったら、お聞かせ願えませんか。

○副市長（大木俊行君）

確かに今、議員が言われたとおり、一番必要なのは、職員が日頃から歩いている場所とか車を使って動いているときに危険な場所、改善した方がいいだろうというものを見つけた場合には、各担当課の方に、即、連絡を入れて協議するべきであるというふうに、私も思っています。

先ほどから出ております横断歩道につきましては、両側に人が退避できる場所が必要だということが最低限の条件になってきますので、そういうものも含めると、先ほど言われた北側のところには付けづらいということは警察の方から言われていますので、それを含めた形で、どういうものができるのかについては、中の方で協議させていただきたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

ぜひ風通しのいい市役所を作ってほしい、これを本当に要望しておきます。

次に、4番目の八街駅南側駐輪場問題でございますけれども、先ほど答弁がありましたように、年々、登録者数が減少傾向でございます。もう2割台まで落ち込んでいるということでございます。当初は人口10万人を想定して造られたものですから、その後やはり見込み違いと。これは八街ばかりではありませんけれども。市長答弁にありましたように、将来は本当に激減する、こういう状況でございますから、これ以上、利用者が伸びることはまず考えられません。

特に、2階部分ですけれども、現在700台分ほどございます。2階部分の一部について、手前側の障がい者の15台分と一番奥を含めた87台については既に撤去されています。2階部分は、やはりお子様や女性や年寄りの皆さんには、上に上げるのに大変苦労しますから、今現在使っている人は3人です、悪いですけど、あれだけいっぱいあっても3人しか使っていないんです。ある女性の方に聞いたら、なるべく盗まれないようにということで、無理して上げていますということでした。誰しも、やっぱり2階は使いたくないんですね。やはり見直す時期に来ているんじゃないかな、このように考えているんですけれども、先ほど答弁がありましたけれども、ぜひ見直しをしてほしい。

今、無料駐輪場を利用している人が498人ですかね、約500人が使っています。第2、第3がありますから、十分に、無料の方は結構混んでいるんですよ、無料ですからね。1つの提案ですけれども、どうしても撤去できないのであれば、1階部分は今までのように有料にして、2階部分は無料にする、そして経費削減の観点から第2、第3のどちらかを廃止して経費削減につなげる、こういうことも1つの手だと思うんです。

その辺についてはいかがですか。

○建設部長（市川明男君）

いろいろな検討はしているところでございますが、今現在の施設整備の段階で、具体的に考え方を見直さなきゃいけないだろうというふうに考えております。こちらにつきましては、駐輪場を単に減らせばいいとか、動かせばいいという問題でもないと思いますので、その辺につきましては南口の開発、街づくり等も含めながら検討していくべきものだろうと考えております。現段階におきましては、市の財産でもございますので、簡単に、ただ単に壊せばいいという問題ではないので、その辺につきましては慎重に調査研究していきながら、先ほどの市長答弁にありましたとおり、ある程度の段階で再整備の方は必要だというふうに考えておりますので、どのような整備が一番理想なのか、的確なのかということは今後も引き続き検討していきたいと考えております。

○桜田秀雄君

南口も北口も、自転車駐輪場としては総武沿線では最高の施設であると私も自負しているんですけれども、やはり施設を長く使ってほしいなと思うんです。そういう意味ではメンテナンスを。大分さびてきましたよね、さびが出ていますので、メンテナンスをする計画はあるのかどうか、お伺いします。

○建設部長（市川明男君）

現在は、危険性のあるものを優先に維持管理等をしております。今後につきましても、施設の長寿命化もありますので、必要な維持管理について、努めてまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

ぜひ市民の税金で造った施設でございますから、なるべく長持ちするように、管理の方もお願いしたいと思います。

最後に、5番のキッチンカーの活躍できる街づくりについて、お伺いいたします。

昨日、東吉田にキッチンカーのテーマパークがあるんですね、ちょっとお邪魔して、いろいろお話をさせてもらいました。キッチンカーは長引くコロナ禍の中でも、外での営業ですから、比較的受け入れやすいということで、大分、今は需要が伸びています。

八街市内でも、八街駅前に屋台村がありましたけど、今はちょっと営業不振で辞めたみたいですけども、セイミヤではキッチンカーフェスを何回かやられています。大変好評であると伺っております。また、これは比較的少ない資本でできますので、それを資本にして将来は店を持つ、そういう夢を持てる、こういうことでございますので、やはり行政としてもこれを後押ししていく姿勢が今求められているんじゃないかと思えます。

似たようなもので、移動販売車もあります。移動販売車については、セイミヤが「とくし丸」と業務提携いたしまして、千葉県では3番目ですよね、始めました。出発式には市長も参加して、私と新見議員も参加させてもらいましたけれども。

買物弱者が大変問題になっている中で、地域交通も様々に検討されております、しかし、これは地域の見守り活動にも貢献できる手段として、大変に今期待されているわけですね。

先日、市内のタクシー業者のドライバーとお話ししました。今の感染の中、利用者の内訳、例えば病院へ行くとか、買物に利用するとか、その辺はどのようになっていますかと聞いたら、7割から8割は病院通いか買物、買い出しのお客さんですと言っていました。八街には大きな事業所があるわけではありませんから、その辺が仕事で利用する、そういうのは今ないんですね。ほとんどは市民の皆さんが身近な医者へ行くため、あるいは買い出しをするために使っている、こういうことがありまして、皆様ご存じのように、乗合タクシーについて早期の実現を求めたいという声はありますけれども、その辺が影響しているんだろうと、私も思っているんですね。

こうした車があっても、いざ商売をやるとなると、場所がなかなかないものです。例えば団地の中へ行っても、お客様はいる、しかし、どこに止めようか、本当に苦勞すると思うんです。そういう意味で、まず最初にこれを応援するのは、行政でやるべきであると。とりあえず八街市役所の駐車場で1回やりました。八街市の職員には職員食堂もないわけですし、大変そういう意味では苦勞しているんですけども、職員の皆さんのためにもなりますので、まず八街市役所の駐車場にキッチンカーのスペースを設けてもらって、そこで実証実験なりをやってもらって、その成果を各区のコミュニティセンターとか、各自治会の皆さんと相談して、そういうスペースをどんどん確保して広げていく、こういうことでキッチンカーの皆さんが活動できる領域を広げていただく、これは八街の行政にも即する問題だと思うんです。

よね、地域交通の問題とか、買い出し弱者の問題とか、福祉タクシーとか、全部つながっちゃいますから、そういう意味で、そういったものを取り入れていただきたい、このように思います。

ぜひ、まず市役所からやることを提案いたしますけれども、その辺についての考えをお聞かせください。

○財政課長（和田暢祥君）

お答えいたします。

先ほど市長からも答弁がございましたように、今後は市役所の敷地内ということで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて現在は休止しておりますけれども、その状況を勘案しながら、役所内の使用基準、駐車場のどの場所に設置するのが適当か等々、使用基準を整理しまして、実施をまた復活できるような方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

質問通告の中に、けやきの森公園の横の空き地の整備を出したのも、キッチンカーとの絡みで出したんですけれども、ぜひあそこを整備して、キッチンカーが入れるようなスペースを造ってほしいと。担当課に話をしましたら、お客さんなんか来ないでしょうという話だけど、何もないから来ないんですよ。そういう設備があつて、常日頃、キッチンカーが来ているよといううわさが広がれば、公園へ行ったとき、ついでに試食してみようとか、そういう話にもなりますので、ぜひ積極的に公共用地、関連施設にスペースの確保を検討していただきたい、このように思います。

市長も副市長も地元、八街の生まれでございます。皆さんからよく聞くと、小さいときは、副市長なんかは、あちこち飛び回って遊んでいたという話もお聞きしています。八街の隅々まで知っているわけですから、ぜひ市民の目線で、住んで安心な楽しい八街を。楽しくないと人口流出は止まりませんよ、幾ら施策を講じたとしても、やっぱり楽しみもないと、皆さん、定住できませんので、そうした新しい八街づくりのために奮闘されることをご期待申し上げます。質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、改革クラブ、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後 1時57分)

(再開 午後 2時06分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を始めます。

次に、公明党、栗林澄恵議員の個人質問を許します。

○栗林澄恵君

公明党の栗林澄恵でございます。

私は2つのテーマで質問させていただきます。

初めに、市民生活に安心と題しまして、コロナ禍の中、昨年、多様性と調和をうたった東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、国際的にはLGBTQプラスへの理解が確実に浸透していることを強く印象付けました。一方、日本では与野党協議を経た理解増進法案の提出が棚上げとなるなど、国レベルでの取組は進んでいない状況です。

そんな中、2015年から自治体が取組んできたパートナーシップ制度などの施策が2019年を境に急速に拡大し、2022年5月現在では200以上の自治体で施行され、全国総人口4割以上の自治体人口をカバーしており、全国に広がりを見せています。自治体パートナーシップ制度とは、同性カップルの関係を婚姻と同様の精神的・経済的な絆を持った関係であると確認した自治体が、宣誓受領書などの公的書類を当該カップルに交付する制度です。制度導入の拡大により、差別・偏見に苦しむ当事者の現実を正しく理解し、受け止め、人権・平等という観点はもとより、多様性を尊重し、誰もが自分らしく、安心して、学び、働き、暮らせる街づくりのため、自治体の首長・関係者が努力し、行動した結果であるとの意見もあります。

そこで、要旨（1）誰もが暮らしやすいまちを目指し、①パートナーシップ制度の導入をとって、本市のお考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

パートナーシップ制度とは、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本において、自治体が独自にLGBTQカップルに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度であり、県内でも千葉市や市川市等が導入しております。

本市では、令和4年3月に策定した第3次八街市男女共同参画推進計画におきまして、性別にかかわらず一人の人間としてお互いの人権を尊重し、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現することを目的に、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備を基本目標の1つに掲げており、パートナーシップ制度の導入については当該目標を達成するための手法の1つとして期待されることから、先進事例等を参考に調査研究してまいりたいと思っております。

なお、男女共同参画の推進を目的に、市が独自で発行しています情報紙「八街市男女共同参画だより」により、LGBTQカップルをはじめとする性的少数者への差別や偏見をなくすための啓発活動についても実施してまいります。

○栗林澄恵君

自治体パートナーシップ制度は、住民である当事者の困難の軽減にとどまらず、社会におけるLGBTQプラス理解促進の上で重要な意義を果たしています。他方、家族としての法的保障は自治体では実現できず、差別・偏見を解消する上で本質的な限界となっているのに加

え、自治体パートナーシップ制度の全国人口カバー率が40パーセントに達したとはいえ、導入状況が全国均等に分布しているわけではなく、地域的に大きな偏りがあることも厳然たる事実です。そこで、日本における法制度整備に向けた施策の推進を心より望みます。

また、国による取組が進まないからこそ、当該自治体限りの制度の協定による負担軽減を試みる相互利用制度や、同性カップルの子の監護育成のために必要となる法的保障が十分でないことが深刻かつ切実な問題で、その困難を少しでも軽減、解消することを目的とし、カップル関係にとどまらず、子との関係を含めて証明するファミリーシップ制度は、自治体でできる範囲で、生活と暮らしに即した創意工夫も行われています。

千葉県内でパートナーシップ宣誓制度を導入している千葉市に隣接する本市だからこそ、相互利用制度とファミリーシップ制度を含めた八街市パートナーシップ制度導入を求め、改めて北村市長のお考えをお伺いいたします。

○総務部長（片岡和久君）

答弁いたします。

パートナーシップ制度を導入している千葉市では、制度を利用している方の転出入に係る負担軽減を目的に、同様にパートナーシップ制度を導入している船橋市、松戸市、横浜市と都市間相互連携に係る協定を締結し、手続の簡素化を図っております。

また、ファミリーシップ制度につきましても、同性のカップルだけでなく、同居する子どもも家族と認める制度であり、県内でも市川市や習志野市が導入しております。

ご質問にありましたとおり、都市間相互連携やファミリーシップ協定は、LGBTQをはじめとする性的少数者の負担軽減や差別、偏見をなくす取組となりますので、パートナーシップ制度と併せて、その導入につきましても調査研究してまいります。

○栗林澄恵君

ぜひご検討いただき、実施に向けて取組を進めていただければと思います。

続きまして、近年、2人に1人ががんと診断され、治療成績も格段に上がり、がんを患っても社会復帰を果たす人はとて多くなっています。

国立がん研究センターが発表している2018年度の診断数では、前立腺がん（男性のみ9万2千21人）と、膀胱がん（男性1万7千555人、女性5千675人）があります。前立腺という臓器は男性にしか存在しないが、膀胱がんは圧倒的に男性の罹患率が高く、これらのがんの治療後の生活に欠かせないものの1つに尿漏れパッドがあります。男性に多い膀胱がんや前立腺がんの手術後、排尿コントロールが難しくなり、尿漏れパッドを使わざるを得ない人、また、加齢に伴ってパッドを利用する男性もいます。

総合病院などの病院内の男性トイレや公衆トイレでも、多機能トイレには尿漏れパッドの廃棄用ごみ箱が常設されていますが、個室にごみ箱が設置されているケースはほとんどなく、その処理に困って、無理やりトイレに流して詰まらせる、水分をたっぷり含んだパッドをやむを得ず持ち帰っているとの利用者の声から、さいたま市などの地方自治体や東京都内の民間企業の男性トイレの個室にサニタリーボックスを設置する動きが始まりました。

私は過去の一般質問で、コロナ禍における女性の負担軽減として、トイレにトイレットペーパーがあるのと同じように生理用品が設置してある、このような社会が当たり前の社会になる、そんな日本、八街市であってほしいと訴えてきました。このことと同様に、女性トイレにあるサンタリーボックスが男性トイレの個室に設置してあることを当たり前にとの強い願いと期待から、②公共施設の男性用トイレにサンタリーボックスをとって、本市の考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

一部の自治体におきまして、公共施設の男性用トイレに、尿漏れパッド等の排泄補助物の処理を行うため、サンタリーボックスの設置が進められていることは認識しております。

本市では、庁舎内のバリアフリートイレにサンタリーボックスを設置しているところがございますが、今後、男性用トイレの個室に設置できるか、利用状況や衛生面、設置スペースなどの課題を整理いたしまして、検討してまいります。

○栗林澄恵君

前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。八街市には、中央公民館、図書館、スポーツプラザ、児童館、老人憩いの家など、多くの公共施設があり、また、保育園、幼稚園、小・中学校の教職員用男性トイレや、児童・生徒が使用する男子トイレも含めた教育施設へのサンタリーボックス設置の必要性もあると思います。本市が近隣市町の先進地として、また、SDGsの「誰一人置き去りにしない」八街市を目指す視点からも、早期実現を求め、次の質問に移ります。

デジタル社会の現在において、ホームページは自治体や企業などの顔だと思います。インターネットで、ホームページ作成に大切なことと検索すると、「大切なことはユーザーが知りたい情報が適切に得られるようにすること、まずはユーザーファーストを心がけながら、知りたい情報が得られるよう、視覚的に分かりやすく伝えて、スムーズにつながるようにページ内の導線を整えましょう、またホームページづくりで大事なものは、ユーザーの知りたい情報が得られるように、見やすく分かりやすく伝えて興味関心を持ってもらうこと、探している情報にたどり着きやすいように、スマホでも読みやすくしたり、分かりやすく情報を整理したり、伝え方も大切」とありました。

私も日々、八街市のホームページを閲覧し、最新情報を収集したり、過去の情報を検索したりしていますが、少々、本市のホームページは不親切に感じることがあります。例えば、探している情報にたどり着くことが容易ではなく、分かりやすく情報を整理されていないように感じます。また、市民からの問合せの多い内容をQ&Aとして掲載することで、見やすく分かりやすく伝えて興味関心を持ってもらうことにつながると思います。

そこで、③八街市ホームページの充実をについて、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

検索機能については、現在、委託業者と協議を進めているところでございます。今後も市民の皆様方が利用しやすいホームページとなるよう、努力してまいります。

また、Q&Aにつきましては、市民からの問合せが多い事案を掲載することにより、職員にとっても事務の効率化になり、また閲覧者にとっても分かりやすいホームページにつながると思いますので、今後、各業務ごとにQ&Aの作成について、検討してまいります。

○栗林澄恵君

ご答弁に、職員にとっても事務の効率化になるとありました。ホームページが充実することで多くのプラスが生じると思います。また、みどり豊かな八街市がイメージできる、本市らしいホームページとなるよう、バージョンアップの検討もお願いいたします。

次に、過去に要望いたしました八街市ライン公式アカウントが本年3月1日から開設されました。ラインはスマホやパソコン、タブレットなどで利用できるアプリケーションです。日本では、2021年3月末時点で人口の約70パーセントが利用していて、性別や年齢などにかかわらず、幅広く多くのユーザーに使われていて、今の時代になくてはならない、便利なコミュニケーションツールの1つになっています。

そこで、④八街市ライン公式アカウントについて、現在の登録者数と市民の反響等について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市ライン公式アカウントは令和4年3月1日に開設いたしまして、5月24日現在の友達登録者数は1千360人となっております。公式アカウントを開設して約3か月となりますが、その間、市民からはラインスタンプの販売についてのお問合せがございました。

現在、友達登録者数も順調に増加しておりまして、今後につきましても市民の皆様により活用していただけるよう、興味や関心がある分野のみの配信が可能となる絞り込み配信や、八街市オリジナルスタンプのダウンロードなどの機能拡張につきましても検討してまいります。

○栗林澄恵君

八街市では、広報やちまた、ホームページ、メールサービス、ツイッター、ライン公式アカウントと、市民の年齢層に適した情報発信ツールがあります。個々に合った情報収集を選択できることは、市民にとっても暮らしやすいまちにつながると思います。今後も調査研究を行っていただき、市民への情報発信、周知に努めていただくことを望みます。

次に、八街市は本年4月1日に市制施行30周年を迎えました。本議会の開会日、北村市長は市制施行30周年を迎えた挨拶の中で、先人への感謝を述べるとともに、昨今の本市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展や気候変動による大規模な自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延など、これまでに経験したことない多くの課題に直面していますが、この難局を乗り越え、住んでよかったと思える街づくりに全力で取り組んでまいりますと、これからの市政運営への強い決意を述べられました。

そこで、要旨（2）市政施行30周年を市民とともにして、八街市の花、ひまわりのPR

と市民意識の醸成を目的に、市民の自宅前にひまわりの花飾りから始め、それを広げ、大きなパワーにつながることによって、ひまわりの花の街づくりで、住民の誰もが参加でき、地域住民が世代を越えて協力し、住民と行政との協働を進めることでコミュニティが強くなり、より広がりのある街づくりに発展すると同時に、花の街づくりを通じてコミュニティが発達し成熟すると、まちの防犯にもつながり、安心して安全に暮らせるまちになると思います。

そこで、①八街市の花、ひまわりで花いっぱい運動はとして、花の街づくりについて、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の花、ひまわりにつきましては、市制施行20周年記念として、市民の皆様からのアンケートを参考に、平成25年2月1日に市の花に指定したものでございます。

この市の花には、「ひかり輝き・まわりを照らす・わたしもあなたもりっぱに育てよ」と、時代を担う子どもたちへの思いが込められております。

市の花、ひまわりの定着に向けた取組といたしましては、市内の保育園、幼稚園、小中学校へ、ひまわりの種を配布するとともに、市役所へ来庁された方への種の配布や各種選挙時の啓発物資としても活用して、市の花、ひまわりを広く市民に周知しているところでございます。環境美化や活力ある街づくりができるよう、活動を行っているところでございます。

また、先般も広報やちまたで6月1日に転入者プラス300名と発表いたしましたけれども、転入者の方への周知として、市民課でお配りしている資料封筒の中に、ひまわりの種を同封することも実施してまいりたいと考えております。

また、今後もひまわりが八街市の花であることをあらゆる場所でPRしていくことで、市民の意識の醸成を図るとともに、市としてできる支援策についても検討してまいりたいと考えております。

○栗林澄恵君

夏を代表するひまわりは、太陽に向かって真っすぐに咲き、見る人に元気や希望を与えてくれます。ひまわりの花言葉は、憧れ、あなただけを見つめる、崇拜、情熱、あなたはすばらしい、あなたを幸せにします、です。八街市は、あなたを幸せにしますと、これからも積極的にひまわりを活用しての街づくりの推進を求め、次の質問に入りたいと思います。

コロナ禍における原油価格・物価高騰対応について、お伺いいたします。

長引くコロナ禍に加えて、ロシアによるウクライナ侵略での世界情勢の不安定から、原油価格や物価高騰の影響により様々な分野で大きな負担を強いられています。政府が4月26日に決定した原油価格・物価高騰など総合緊急対策を受け、内閣府は同28日付で、地方創生臨時交付金のうち、コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応分の交付限度額と事業例を各自治体に通知しました。ここで示された事業例に限らず、各自治体の判断により、地域の実情に応じた積極的な活用を呼びかけています。

そこで、八街市議会公明党として、物価高騰による食料品をはじめとする電気・ガス料金の

値上げが続く中で、給食費の値上げ等で保護者の負担増が懸念されることから、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりにつなげる必要と、市内事業者を守るため、今回拡充された地方創生臨時交付金の迅速かつ有効的な活用をと、5月24日に北村市長に要望書を提出いたしました。

そこで、要旨（1）生活支援について、①学校給食費等の負担軽減はとして、新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年2月末以降、ウクライナ危機により原材料価格が値上りしています。4月には、政府が輸入小麦の売渡し価格を17.3パーセント値上げしたこともあり、食材費の値上がりが一層懸念されます。また、本年4月に内閣府より発出された文書、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについての中において、物価高騰に伴う学校給食費等に関する負担軽減という項目が追加されています。物価高騰による給食費の値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるものです。

そこで、本市の学校給食の食材調達の現状と今後の見通しと、地方創生臨時交付金の活用について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食の提供に係る経費につきましては、学校給食法でその負担区分が定められており、保護者に負担いただく給食費は食材購入費相当額のみとなっております。

本市の学校給食費につきましては、平成26年度に消費税分を改定して以降、食材価格が上昇する中、献立の工夫や物資選定による食材費の抑制など、様々な努力により学校給食費を据え置いたまま給食の提供を続けており、現在のコロナ禍における原油価格・物価高騰により、さらに厳しい状況ですが、現行の給食費で給食を維持しているところです。また、本市の給食費を県内平均と比較しますと、小学校・中学校ともかなり低額の状態を維持しており、保護者の負担軽減に配慮しているところです。

先般、国において、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付が決定されました。本市といたしましては、当交付金の活用を検討するとともに、今まで以上に献立の工夫や物資の選定による食材費の抑制に努め、保護者負担を求めずに学校給食の質や量を確保するよう、努めてまいります。

○栗林澄恵君

今般の食材費価格の高騰は、原油価格の高騰と、一部の小麦をはじめとする輸入食材に頼る状況に起因することが考えられます。

そこで、地域・地元産の食材を採用することによって供給の安定が図れるとともに、地域農漁業の振興や食育の観点からも有用と考えますが、見解をお伺いいたします。

○教育部長（土屋武志君）

答弁いたします。

今般の食材の高騰につきましては、主に食用油、また加工品を中心として値上がっております。計算したところ、約11パーセントの値上がりが見込まれておりますので、そこにつきましては、先ほどの教育長の答弁のとおり、様々な工夫をまいりたいと思っております。

また、学校給食の食材に使用する野菜につきましては地産地消に留意して、できる限り八街産、または県内産を使用するよう努めているところでございます。令和3年度における生鮮野菜の産地別の状況は、八街産が約29パーセント、県内産が約23パーセントとなっており、全体の約52パーセントが八街及び千葉県内産の野菜を使用している状況でございます。地元産の食材を使用することにより地域の農業振興に寄与するとともに、地域の特産物や食文化への理解を深め、食材の生産等に関わる人々への感謝の気持ちを育てる取組もできるものと考えております。

これからも農漁業者の協力をいただきながら、安定供給を目指し、今後も本市及び千葉県産の生鮮野菜を積極的に取り入れながら、安全でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

○栗林澄恵君

物価高騰等はまだまだ長引くと思えます。給食の質等を落とすというか、下げることなく、今後もよりよい給食、子どもたちが喜ぶ給食を提供していただければと考えます。

続きまして、②生活に困窮する方々の生活支援はとして、非課税世帯に対する臨時特別給付金の現状と周知方法について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市におけるコロナ禍の原油価格・物価高騰に伴う生活困窮者への支援につきましては、現在、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として、令和3年度の住民税が非課税となる世帯及び令和3年1月以降の収入がコロナの影響により急変し住民税非課税相当になった世帯を対象に、1世帯あたり10万円を給付しております。

この給付金事業は令和4年3月から開始いたしまして、本年9月末まで受付を行う予定となっておりますが、令和4年5月25日時点の進捗状況といたしましては、プッシュ型として、支給対象と思われる世帯に確認書を送付する方法での申請率は、確認書の発送数7千247世帯に対して6千639世帯から申請を受理しております。約92パーセントの世帯からの受付を完了しております。また、令和3年度の住民税の課税状況が転入等により確認できなかった世帯からの申請方式による受理件数は113件、令和3年1月以降に家計が急変し住民税非課税相当になった世帯からの申請件数は65件となっております。プッシュ型の申請と合わせますと6千817世帯からの申請を受理している状況となっております。

このように、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対して生活支援として給付金事業を進めているところでございますが、国において令和4年6月1日を基準日として新たに、令和3年度の住民税は課税であったが令和4年度の住民税が非課税となる世帯に対してプッシュ型で給付対象にするとの方針が示されたことから、現在、

給付の準備を進めているところでございます。このことから、新たに対象となる世帯につきましては給付に関する確認書を送付させていただき、簡易な手続で速やかに給付金を支給いたしまして、お困りの方々の生活支援を迅速に行ってまいりたいと考えております。また、新たな対象者への周知方法につきましては、世帯主への個別通知のほかに、市のホームページや広報やちまたへの掲載、やちまたメール配信サービスやツイッター、ラインなどによる周知を行い、給付対象となる世帯が確実に給付を受けることができるように努めてまいります。

○栗林澄恵君

続きまして、③子育て世帯の支援はとして、子育て世帯生活特別給付金の対象拡大や給付額の上乗せ等について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた支援として、子育て世帯生活支援特別給付金の支給が閣議決定されました。給付額は子ども1人あたり一律5万円で、本市におきましても早急に支給できるよう、準備を進めているところでございます。

また、八街市に住民登録のある0歳から18歳までの全ての子どもを公平に支援するため、子育て世帯元気アップ給付金事業を実施いたします。これは市独自の事業であり、給付額は子ども1人あたり一律1万円で、子育て世帯生活支援特別給付金の支給に続いて、迅速に支給する予定でございます。

また、今後も子育て世帯に対して、どのような支援ができるか、引き続き検討してまいります。

○栗林澄恵君

続きまして、④水道料金をはじめ公共料金の負担軽減はとして、上下水道料金について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

コロナ禍における対応といたしましては、上下水道料金の支払いが困難な方に対し、その支払いを最長4か月猶予することとし、また猶予期間が経過した後もそれぞれの事情に応じた徴収体制をとっており、現在のようなコロナ禍の状況が続く限りにおいては、このような対応を継続してまいりたいと考えております。

なお、コロナ禍による原油価格や物価高騰に伴う水道料金や下水道使用料の値上げにつきましては、現時点では考えておりません。

○栗林澄恵君

続きまして、要旨（2）事業者支援について、八街市の基幹産業である農業・農家は、今新たな試練に直面しています。

農業で利用されている被覆資材などのほか、施設園芸では冬期の暖房用燃料などにA重油や灯油等が用いられるなど、農業を行う上で、原油は切っても切れない関係にあります。原料価格が高騰したとき、最も影響を受けるのが農業従事者です。メーカーは製品価格に転嫁することができますが、農家は資材や燃料にかかる費用が増えた分を農産物価格に転嫁することがほとんどできません。そのため、経費が増加しても、販売価格と収量を現状のままとして試算すると、多くの農家が経営危機に陥ってしまいます。あわせて、農業用肥料の販売価格が高騰し、農業経営への影響が避けられそうになく、長期の負担は離農につながりかねないと危惧する声が上がっています。

そこで、①農業従事者の支援はとして、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響により、農業用資材や肥料などの価格も上昇したことで、農業経営は厳しい状況となっております。

市といたしましては、これまでに八街市中小企業元気アップ給付金や、八街市がんばる中小企業等支援金の事業により、売上げが大幅に減少した農業者も対象に支援してきたところでございます。

このような中、先般、国におきまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付が決定されましたので、農業者に対し、当交付金を活用した有効な支援策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

○栗林澄恵君

先に申し上げたとおり、地方創生臨時交付金を迅速かつ有効的に使っていただくことを重ねて求め、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鈴木広美君）

以上で、公明党、栗林澄恵議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後 2時43分)

(再開 午後 2時53分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、木内文雄議員の個人質問を許します。

○木内文雄君

公明党の木内文雄です。

昨年6月に小学生が犠牲となった悲惨な事故を二度と起こさないことが何より大切だと思います。飲酒運転撲滅に向けて全力尽くすことも大切ですが、通学路整備も併せて行っていき

たいと思います。

そこで、質問させていただきます。通学路交通安全対策について、(1) 国道409号の安全対策についてですが、住野十字路の工事が進む中、現在でも富里方面からの車が右折できず、渋滞が発生しています。

そこで、①朝陽小学校入口の右折レーンの設置について、市の考えをお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国道409号においては住野交差点改良工事が進んでいる状況であり、朝陽小学校前交差点の右折レーン設置につきましては、周辺事業の進捗状況を勘案しながら事業化につきまして検討したいと、千葉県印旛土木事務所より伺っておりますので、市といたしましても、設置につきまして要望を引き続きしてまいりたいと考えております。

○木内文雄君

渋滞解消に向けて一助になると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、イオン入口付近十字路でも以前、事故が発生しました。

そこで、②イオンモール入口十字路の拡張について、市の考えをお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

文違イオンモール入口交差点につきましては、過去におきまして、学童を含めた交通事故の対策として一部ガードレールを設置した経緯がありますが、交差点としては、まだ改良が必要な箇所として認識しております。

しかしながら、朝陽小学校前の右折レーン同様、千葉県印旛土木事務所としては、周辺事業の進捗状況を勘案しながら事業化につきまして検討したいと伺っておりますので、市といたしましても事業化に向けて、強く要望してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

先ほどと同様、なるべく早く実現することを願います。

次に、(2) 通学路の安全対策についてですが、加藤議員より前回の議会でも質問されましたが、長年解決されていません。静岡の土砂災害があり、全国でも盛土問題が取り上げられています。静岡のようなことにはなりません、①カインズホーム裏の盛土対策について、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

カインズホーム裏の盛土につきましては、平成28年に無許可での堆積を確認しております。この無許可の残土の堆積を確認した後、行為者及び土地所有者に対して、是正計画を提出することを記載した残土条例指導事項票を交付して、指導しております。その後も、行為者に対して措置命令所及び勧告書を交付し、土地所有者に対して勧告書を交付してまいりました。しかしながら、現在もカインズホーム裏の盛土は一部分の撤去を行ったのみで、ほとんどの

盛土は撤去されていない状態であります。

市といたしましては、引き続き行為者及び土地所有者に対し、口頭並びに文書にて撤去を求めてまいりたいと考えております。なお、当該箇所につきましては環境課職員による巡回、並びに委託業務の中で監視を行い、安全の確保に努めているところでございます。

また、当該箇所の道路には道路管理者によりグリーンベルトを設置しておりまして、教育委員会からも児童・生徒に対して、カインズホーム側のグリーンベルト上を通学するよう、指導しているところでございます。

○木内文雄君

この道路は通学路になっておりますので、非常に危険な状態は早急に解決していただければと思います。

次に、豊かな自然と共生するまちについてですが、2030年までにガソリン車の製造が禁止になります。現在、水素エンジンの研究も進んでいますが、電気自動車の普及は2020年で15パーセントとなっております。国の補助金等があり、普及が進んでいます。また、2050年のカーボンニュートラルに向けて、環境に配慮した対策を進めていく必要があります。ガソリンスタンドはピーク時の半以下となっております。今後どのように変化していくか、注視する必要があると思います。

そこで、(1)電気自動車・PHV自動車推進についてですが、コンビニ等に電気自動車の充電設備が設置されるなど、増加していますが、まだまだ足りません。市民サービス向上のためと、災害時にも役に立つことから、①市庁舎に電気自動車充電設備の設置について、市の考えをお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在のところ、公用車に電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を導入していないため、電気自動車充電設備の設置をしておりませんが、今後、電動車の普及状況や民間による充電施設の整備状況、活用可能な国の地方公共団体向けの補助事業制度の確認を行うなど、調査研究してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

市用車についてですが、計画的に買換えを進めていることは承知しています。電気自動車やPHV・PHEV車は高額です。今後、生産が進めば価格は下がる可能性があります。計画的に進めていくべきと思います。

そこで、②市用車の電気自動車・PHV自動車化について、市の考えをお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

千葉県では、地球温暖化対策を重視した公用車導入を一層促進するため導入方針を策定し、代替できる電動車がない場合を除き、新規導入、更新の際は、2022年度以降、全て電動車とし、2030年度までに、使用する公用車は全て電動車とする目標を設定しております。

本市におきましても、地球温暖化対策の一環として、社会全体の充電インフラ整備の進捗状況や、国や県の動向を踏まえ、老朽化等による車輛の入替えの際には電気自動車等の購入を順次検討してまいります。

○木内文雄君

ぜひとも、国の動向もありますので、早めの推進をお願いしたいと思います。

一昨年の台風により、大きな被害がありました。そのときに大きな問題になったのは、長期にわたる停電でした。携帯電話の充電等のため、市役所に長蛇の列ができ、何時間もかかりました。災害だけでなく、ウクライナ侵略の影響で、計画停電の可能性もあります。

八街市内にも、最近は多くのソーラー発電設備が建設されています。匝瑳市では、ソーラー発電設備の事業者と協定を結び、災害時にはソーラー発電施設を市民に開放し、携帯電話等の充電ができるようになりました。

そこで、①災害時等のソーラー発電利用の協定について、市の考えをお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

近年、地球温暖化による気候変動を要因とする気象災害の激甚化や、首都直下地震を踏まえた防災対策が求められる中、ソーラー発電設備を活用し、地域住民に対して電気を提供することで、災害時のライフラインを確保することは大変重要なことと考えております。

災害時におけるソーラー発電設備による電力供給に関する協定を締結している自治体もあることから、本市におきましても、今後、災害時のライフラインの様々な施策について、調査研究してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

せっかくソーラー発電設備があるにもかかわらず使えなくて、充電等で困っている市民に対しての安心につながると思いますので、できるだけ早い協定をお願いいたします。

次に、（１）デジタル化推進についてですが、全国的にデジタル化を推進するためにデジタル庁を設置して、２千億円の補助金を設定しています。コロナ禍等で、会社ではテレワークを推奨して、自宅での勤務をしている方が多くなっています。ネット環境さえあれば、どこでも仕事ができる時代になりました。しかし、自宅では仕事が難しい等、問題もあります。他市では、そうした方に場所を提供したり、空き家を利用して、若い人の応援をしています。人口減少対策の一助になると思います。

そこで、①南口商店街等を利用したサテライトオフィスの設置についてですが、八街駅南口商店街は立地もよく、ネット環境も整備しやすいと考えます。空き店舗を利用して、誰もが自由に利用できる場所としてのサテライトオフィスの設置について、市の考えをお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

働き方改革や新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務やサテライトオフィスでの

勤務が普及したことにより、育児や介護と仕事の両立がしやすくなるとともに、シニアや障害を持つ方の働く場も増え、多様な働き方が可能になるものと認識しております。サテライトオフィスの設置につきましては、設置場所の確保やインターネット環境の整備等の必要が生じるものと考えられます。

担当課におきまして、毎年、市内の商店会を対象に、空き店舗調査を実施しておりまして、八街駅南口商店街につきましては、現在、空き店舗が12か所あり、そのうちテナントを募集している店舗が6か所ございます。

市といたしましては、中心市街地の空き店舗が増加する中、空き店舗対策といたしまして、商工会議所及び商店会等が行う計画的な商店街の施設整備、家賃等に要する経費等について、補助を行っているところであります。

今後も商工会議所等と連携いたしまして、サテライトオフィスの設置等を含め、空き店舗を活用した環境づくりにつきましては、国や県の補助金の活用を視野に入れて調査研究するとともに、空き店舗を活用する商工団体があれば、補助金の交付による支援を行ってまいりたいと考えております。

○木内文雄君

南口商店街が発展することが市の活気にもつながると思いますので、早急な対応もしくは援助をお願いいたします。

次に、携帯電話サービス店の閉鎖が相次ぐ中で、市が行っているスマホ教室は有効と思います。そこで、市で行っているスマホ教室の状況について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在実施しています車輛を活用した出張スマートフォン教室は、令和4年3月に本市とソフトバンク株式会社が、インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差、デジタル・デバイドの解消に向け、連携して協力することを目的に締結した協定に基づいた事業として実施しております。

このスマートフォン教室は主に高齢者を対象としており、教室に移動可能な車輛を使用することで、北部地域は老人福祉センターゆうゆう、南部地域は南部老人憩いの家において実施するなど、移動が困難な方でもご利用いただけるよう、配慮した方法で実施しております。

予約状況につきましては、5月24日現在で教室開催計画数72回に対し、実際に予約が入って教室を開催した回数が31回、開催率は43パーセント、参加人数は36名でございました。

現在、北部地域に対し南部地域の予約状況が低いことから、今後は関係機関と協議を進め、南部地域の開催場所の拡充や区回覧等を活用した広報周知活動の強化について、検討しているところでございます。今後も、このような民間事業者との官民連携の取組を行うことにより、デジタル化の推進による地域活性化を促進してまいります。

なお、市内には携帯電話事業者やパソコン教室など、独自にスマートフォン教室を開催して

いる民間事業者もごございます。このような取組もデジタル化の推進に資するものであり、地域活性化の促進につながるものと考えております。

○木内文雄君

今後とも市民サービスを中心に考えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。
これで質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、公明党、木内文雄議員の個人質問を終了します。
お諮りします。
本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。
日程第2、休会の件を議題といたします。
明日、6月4日から6月6日までの3日間は議案調査及び休日のため休会したいと思ひます。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。明日、6月4日から6日までの3日間は休会することに決定いたしました。
本日の日程は全て終了しました。
本日の会議はこれで終了します。
6月7日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。
長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時10分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
 2. 休会の件
-